

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣部会(第26回)

日時：平成30年3月6日(火) 10:00～12:00

場所：KKRホテル名古屋 4階 福寿の間

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- ・天守台石垣周辺調査について<資料1>
- ・特別史跡名古屋城跡保存活用計画(案)について<資料2>

4 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣部会（第26回） 出席者名簿

日時：平成30年3月6日（火）10:00～12:00

場所：KKRホテル名古屋 4階 福寿の間

■構成員

（敬称略）

氏名	所属	備考
北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田 嘉博	奈良大学教授	
宮武 正登	佐賀大学教授	

■オブザーバー

氏名	所属
洲崎 和宏	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐

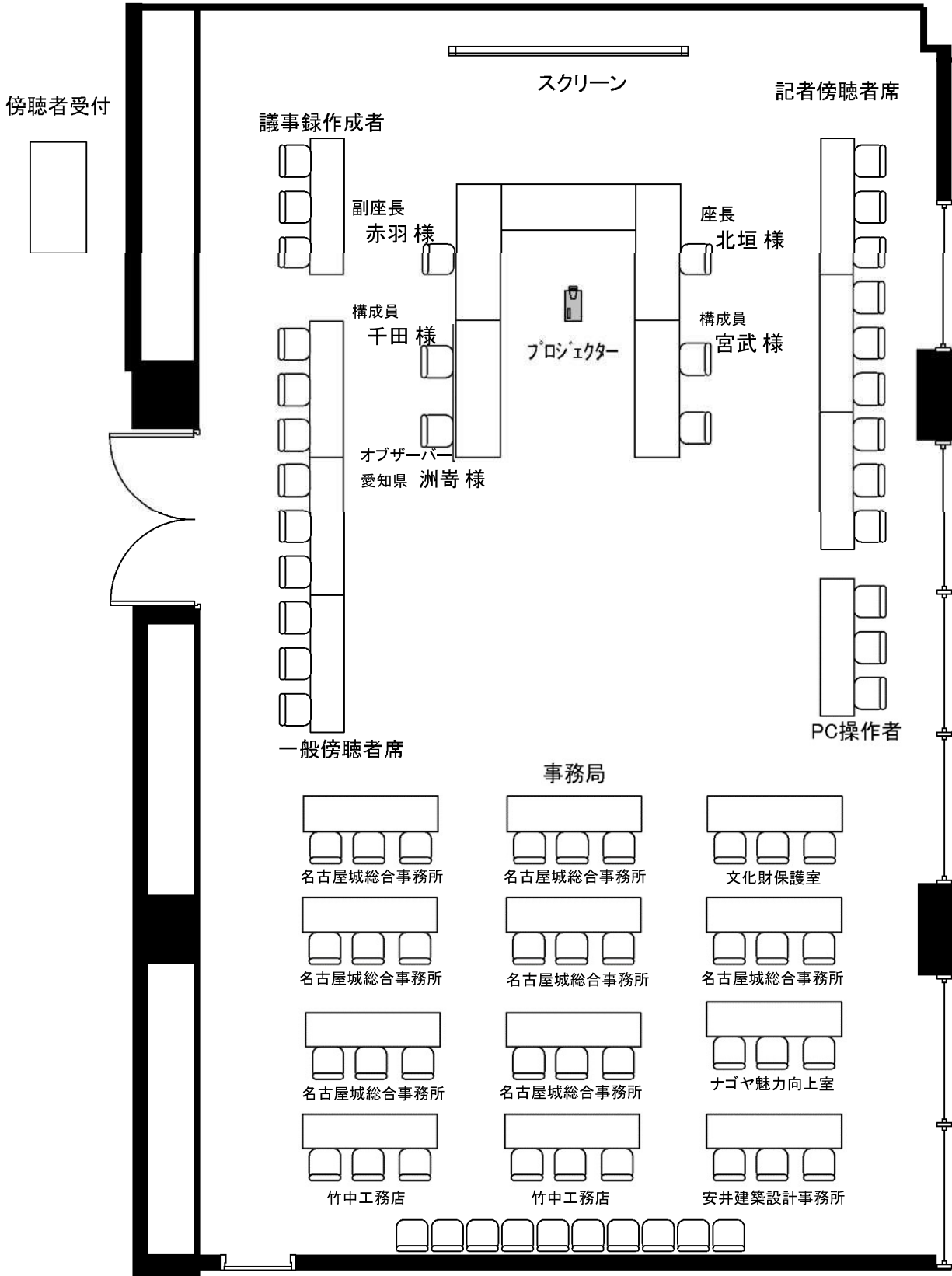
第26回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会

座席表

平成30年3月6日(火)

10:00~12:00

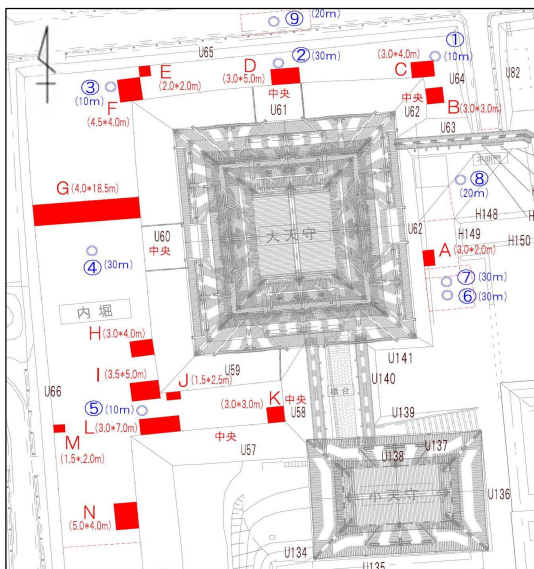
KKRホテル名古屋 4階 福寿の間



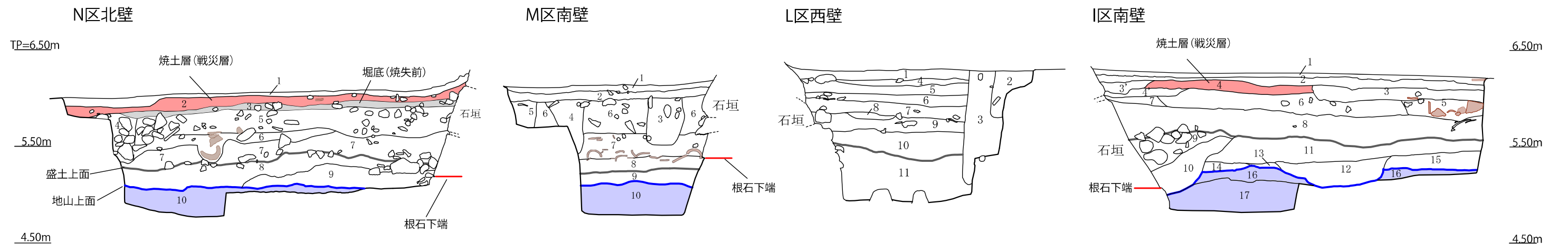
名古屋城天守台石垣周辺調査について

名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 確認項目と調査所見 (速報)

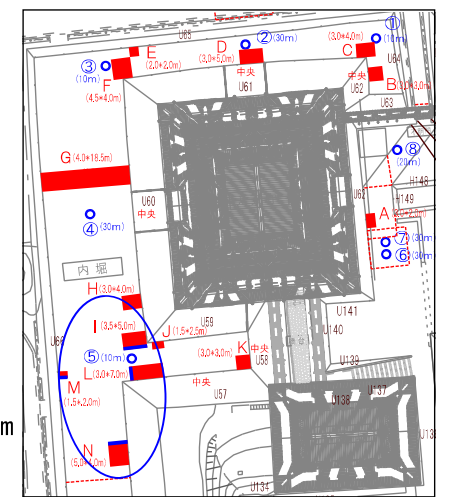
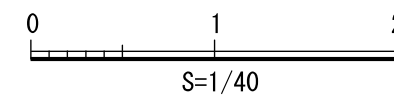
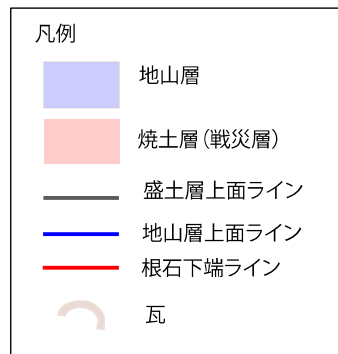
調査区	調査目的 (石垣の安定性の確認)				調査所見
	根石の安定性	堀底・地山の確認		宝暦・濃尾地震の積直	
	通り、押え、倒れ、孕み	堀底地盤状況	地山地盤状況	通り、スレ、孕み	
A	●	—	△ (近世改変状況による)	—	現在調査中
B	●	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 根石上部を確認。根石の変状は認められない。 創建時の盛土を確認。
C	●	●	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 根石上部を確認。根石の変状は認められない。 創建時の盛土を確認。 地山を確認。 土壌サンプリングを実施。
D	●	—	—	●	<ul style="list-style-type: none"> 掘削部分で、創建時の石垣と、宝暦の改修部分の境を確認。 掘削部分の築石の変状は認められない。 現状掘削底で見えている最下段の石は、築石か根石かは判断できない。
E	●	—	—	●	<ul style="list-style-type: none"> 地表面に見えていた石の下端から、礫の密集が検出されたため、その高さで掘り下げを止めた。 掘削部分の築石の変状は認められない。
F	●	●	—	●	<ul style="list-style-type: none"> 地表面に見えていた角石の下の角石を確認。新たに確認した角石が小さいため、石垣の保全を考慮し、以下の掘り下げを中止。 根石は確認できていない。 掘削部分の石垣の変状は認められない。
G	●	●	—	●	<ul style="list-style-type: none"> 地表面の石から下へ2石目のところで、礫の密集が検出されたため、その高さで掘り下げを止めた。 天守台石垣際の掘削部分について、石垣の変状は認められない。 内堀外側で、創建時の盛土を確認。
H	●	—	—	●	<ul style="list-style-type: none"> 根石上部を確認。根石の変状は認められない。 掘削部分で、創建時の石垣と、宝暦の改修部分の境を確認。
I	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 根石下端を確認。根石の変状は認められない。 創建時の盛土を確認。 地山を確認。 土壌サンプリングを実施。
J	●	—	—	●	現在調査中
K	●	—	—	●	<ul style="list-style-type: none"> 根石下端(想定)を確認。根石の変状は認められない。 根石付近で前栗石を確認。
L	●	—	—	●	<ul style="list-style-type: none"> 根石と考えられる石の上部を確認。 掘削部分の石垣の変状は認められない。 創建時の盛土を確認。
M	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 根石を確認。根石の変状は認められない。 創建時の盛土を確認。 地山を確認。
N	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 根石を確認。根石の変状は認められない。 創建時の盛土を確認。 地山を確認。 土壌サンプリングを実施。



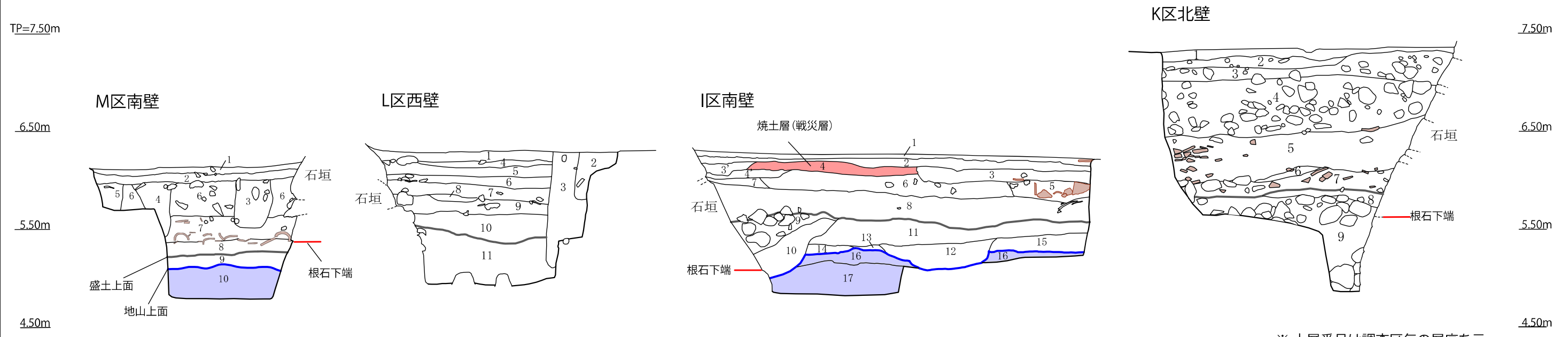
名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 南西部土層断面図(南北方向の比較)



※ 土層番号は調査区毎の層序を示しており、統一した番号ではありません。



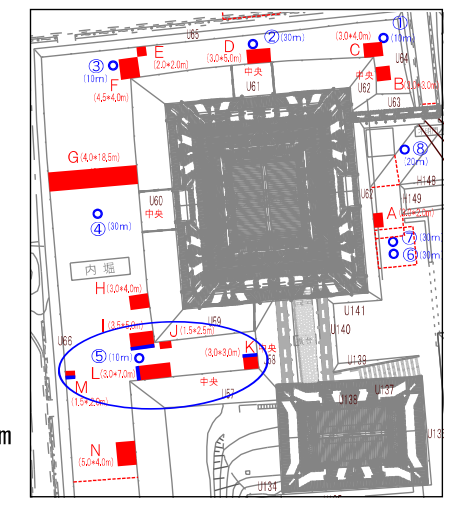
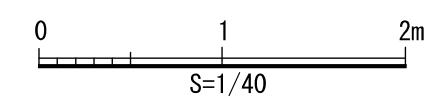
名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 南西部土層断面図(東西方向の比較)



※ 土層番号は調査区毎の層序を示しており、統一した番号ではありません。



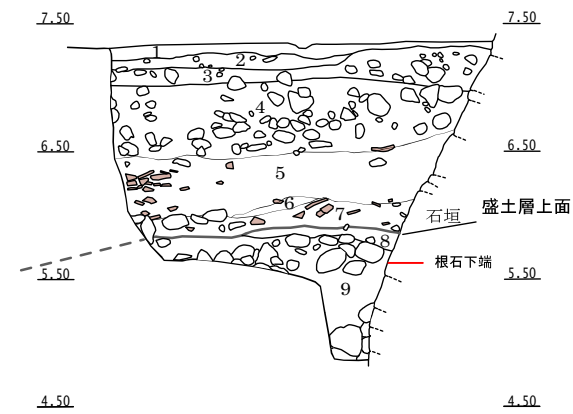
- 凡例
- 地山層
 - 焼土層(戦災層)
 - 盛土層上面ライン
 - 地山層上面ライン
 - 根石下端ライン
 - 瓦



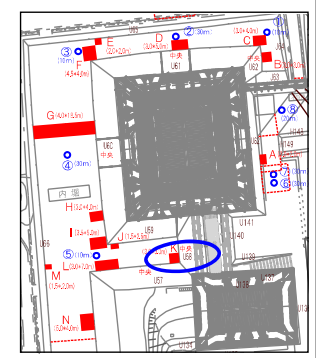
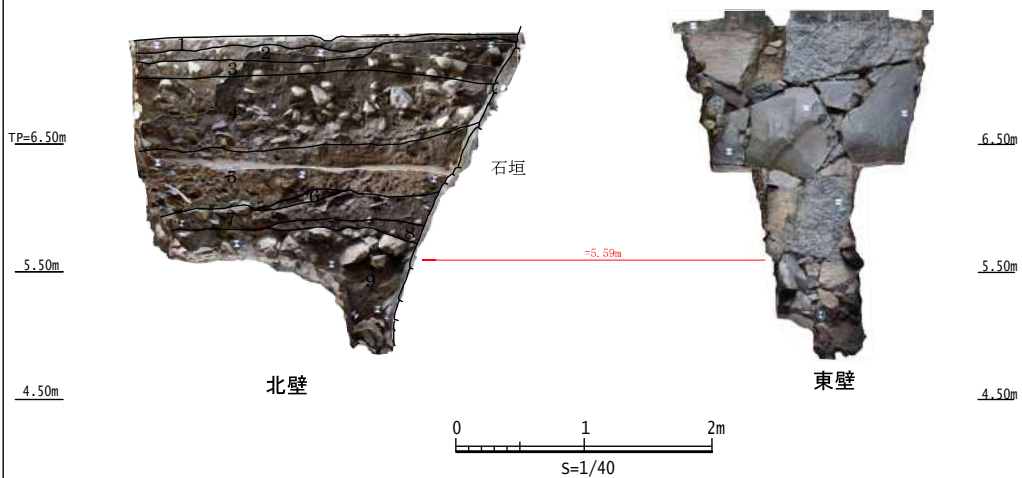
名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 K地点

凡例

- 地山層
- 焼土層 (戦災層)
- 盛土層上面ライン
- 地山層上面ライン
- 根石下端ライン
- 瓦



根石下の前栗石出土状況



名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 K地点



1. 2,3層礫出土状況



4. ケール出土状況



7. 北壁土層断面



2. 9層礫出土状況



5. 9層前栗石出土状況



3. 完掘状況



6. 根石下の栗石出土状況



8. 根石下の栗石出土状況



特 別 史 跡

名 古 屋 城 跡

保 存 活 用 計 画 (案)

(平成30年3月6日)

石垣関係等主要部分抜粋

名古屋市

3-2 構成要素

3-2-1 構成要素の分類

特別史跡名古屋城跡は様々な要素から構成されているが、それらは特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素と特別史跡名古屋城跡の周辺地域を構成する諸要素に大別できる。特別史跡未告示区域である二之丸内部及び三之丸北東土塁については、昭和 52 年（1977）に文化財保護審議会から指定すべき箇所として答申されていることを踏まえ、構成要素の分類においては特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素に含める。

特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素は、「(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素」及び「(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素」、「(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素」、「(Ⅳ) その他の諸要素」に細分し、「(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素」については、3-1 で明示した本質的価値を踏まえ、「近世に形成された諸要素」と「補完する諸要素」に分類する。「(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素」は再建建造物、「(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素」については特別史跡名古屋城跡に直接関係する要素ではないものの名古屋城の歴史を理解する上で必要なもの、その他については「(Ⅳ) その他の諸要素」とする。

また、特別史跡名古屋城跡の周辺地域を構成する諸要素は、2-2-5 で示した名古屋城周辺地区（『名古屋市歴史的風致維持向上計画』において重点区域として設定した「名古屋城周辺地区」）を構成する諸要素と位置づけ、「(Ⅴ) 名古屋城に関連する諸要素」とする。

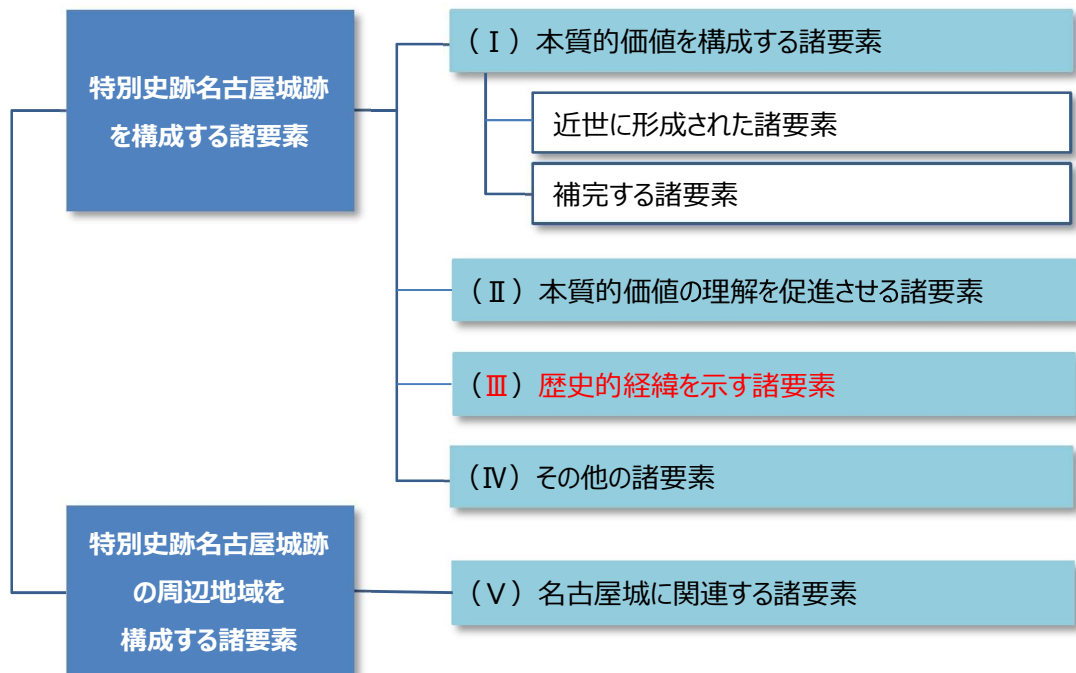


図 構成要素の分類

3-2-2 特別史跡名古屋城跡の構成要素

特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素を以下の表に整理した。

「(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素」のうち、「近世に形成された諸要素」については藩政期を通して名古屋城を構成してきた遺構とし、「補完する諸要素」については往時の名古屋城を知ることができる史資料や遺物などとした。

「(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素」については、戦災により焼失したが、詳細な史資料等により忠実に復元された本丸御殿等の復元建造物や、天守閣をはじめとした外観復元建造物などとした。

「(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素」については、近代以降に新たに形成された石垣・堀・土塁等や二之丸庭園前庭、乃木倉庫などとした。

「(Ⅳ) その他の諸要素」については、展示施設や便益施設、名古屋城に生息する動植物など史跡を活用する上で重要な役割を担う施設等とした。

「(Ⅴ) 名古屋城に関連する諸要素」については、名古屋城との歴史的な関連性が高い諸要素とした。

表 特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素

区分		諸要素
(Ⅰ) 本質的価値を 構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪
		虎口
		石垣
		土塁
		堀(空堀、水堀)
		地下遺構(旧地形・造成地形を含む)
		二之丸庭園(北御庭の一部)
		建造物等(櫓、門、塀など)
		井戸
		天守礎石
		カヤ
	補完する諸要素	旧本丸御殿障壁画、金具類、旧本丸御殿欄間破片 史資料(文献、絵図、古写真、実測図など)
(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素	復元建造物(本丸御殿、不明門) 外観復元建造物(天守閣、正門(榎多門))	
(Ⅲ) 歴史的経緯を 示す諸要素	近代に形成された諸要素	石垣・土塁・堀
		地下遺構(兵舎跡)
		二之丸庭園(前庭)
		乃木倉庫
(Ⅳ) その他の諸要素	茶席、二之丸庭園(東庭園)、名古屋鉄道瀬戸線跡、石碑、井戸など	
	便益・休憩施設(便所、休憩所など)	
	展示施設(御深井丸展示館)	
	管理施設(名古屋城総合事務所など)	
	案内板、説明板、植栽、動物	
(Ⅴ) 名古屋城に関連する諸要素	名城公園北園、三之丸庭園、橋、徳川園、地下遺構など	
	便益施設(駐車場など)	
	案内板、説明板	
	堀川 寺社	

表 特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素の地区区分

地区区分	特別史跡名古屋城跡の構成要素			
	(Ⅰ) 本質的価値を 構成する諸要素	(Ⅱ) 本質的価値の理解を 促進させる諸要素	(Ⅲ) 歴史的経緯を 示す諸要素	(Ⅳ) その他の諸要素
本丸	近世:曲輪、虎口、石垣、土塁、内堀、地下遺構、東南隅櫓、西南隅櫓、本丸表二之門、旧二之丸東二之門、井戸	本丸御殿、不明門、天守閣	近代:石垣	便益・休憩施設、管理施設、案内・説明板、植栽、動物
二之丸(北) (有料区域)	近世:曲輪、石垣、土塁、地下遺構、二之丸庭園(北御庭の一部)、南蛮練塀、井戸、埋門跡	—	近代:二之丸庭園(前庭)、地下遺構(兵舎跡)	現代:土塁 二之丸庭園(東庭園)、便益・休憩施設、管理施設、案内・説明板、二之丸広場、石碑、植栽
二之丸(南) (無料区域)	近世:曲輪、虎口、石垣、土塁、地下遺構、二之丸大手二之門	—	—	便益・休憩施設、案内・説明板、愛知県体育館、植栽
西之丸	近世:曲輪、虎口、石垣、土塁、地下遺構、名古屋城のカーヤ	正門(榎多門)	近代:石垣	展示施設、便益・休憩施設、管理施設、石碑、井戸、案内・説明板、植栽
おふけまる 御深井丸	近世:曲輪、虎口、石垣、土塁、地下遺構、西北隅櫓、井戸、天守礎石	—	近代:乃木倉庫	茶席、展示施設、便益・休憩施設、石棺式石室、塔の心柱礎石、井戸、案内・説明板、植栽
外堀(空堀)	近世:石垣、堀(空堀)、地下遺構	—	—	案内・説明板、植栽
外堀(水堀)	近世:石垣、堀(水堀)、地下遺構	—	—	便益・休憩施設、案内・説明板、植栽、動物
三之丸外堀	近世:曲輪、虎口、石垣、土塁、堀(空堀)、地下遺構	—	近代:土塁	名古屋鉄道瀬戸線跡・愛知縣護国神社、案内・説明板、植栽
その他	旧本丸御殿障壁画、金具類、旧本丸御殿欄間破片、史資料(絵図、古写真、実測図など)	—	—	—
周辺地域	(Ⅴ)名古屋城に関連する諸要素			
	地下遺構(名古屋城三の丸遺跡)、建中寺徳川家霊廟、竹長押茶屋、風信、堀川、三之丸庭園、徳川園、蓬左文庫、徳川美術館、第三師団司令部赤煉瓦塀、名城公園北園、便益施設(駐車場)、町並み保存地区、案内・説明板、寺社			

表 本丸における各諸要素の概要

		名称	概要	
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	本丸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四方が土塁・石垣・内堀に囲まれた曲輪。 ・ 南面には本丸表門枳形、東面の搦手（二之丸側）には本丸東門枳形跡、北面の御深井丸との境には不明門枳形がある。 	
		本丸大手馬出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本丸表門南側の土橋で繋がる馬出。 ・ 土橋と接続する北面は石垣・内堀を配し、東面・南面の二方は土塁と石垣、外堀で囲まれている。 ・ 東面の出入口は二之丸と接続し、西面は現在、西之丸と一体空間となっている。 	
		本丸搦手馬出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本丸東門東側の土橋で繋がる馬出。 ・ 土橋と接続する西面は石垣・内堀を配し、北面は石垣と水堀、東面は土塁と石垣と堀、南面は石垣と空堀に囲まれている。 ・ 南北の出入口は、それぞれ二之丸・御深井丸塩蔵構と接続している。<small>もとおつきや</small>元御春屋門枳形跡がある。 	
		虎口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本丸表門枳形、本丸東門枳形跡、<small>もとおつきや</small>元御春屋門枳形跡、不明門枳形 	
		石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天守台、内堀、本丸搦手馬出北面・東面・南面、本丸大手馬出跡南面・東面、及び表門・東門・不明門の枳形に位置している。 	
		土塁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本丸曲輪内の四方土塁 ・ 大手馬出跡南面・東面の土塁（<small>がんぎ</small>雁木跡） 	
		内堀	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本丸とその他の曲輪を隔てる堀であり、築城時より空堀である。 	
		地下遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧本丸御殿の礎石 ・ 近世に築造された建造物・土木構造物の遺構 	
		建造物等	東南隅櫓 ＜重要文化財＞	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慶長 17 年（1612）頃完成、二重三階（416.52 m²）、本瓦葺 ・ 辰巳櫓ともいわれる。完成当時の姿を伝える櫓で、鬼瓦などに三葉葵の紋がみられる。軍事用の「石落し」を張り出して屋根をつけた破風がある。上層屋根の東側は唐破風となっている。 ・ 昭和 25 年（1950）重要文化財に指定されている。
			西南隅櫓 ＜重要文化財＞	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慶長 17 年（1612）頃完成、二重三階（416.52 m²）、本瓦葺 ・ 未申櫓ともいわれる。西、南両面には、鬼瓦などに菊花紋がみられる。東南隅櫓と同様に「石落し」を張り出して屋根をつけた破風があるが、西南隅櫓では南面が唐破風になっている。 ・ 昭和 25 年（1950）重要文化財に指定されている。
	本丸表二之門 ＜重要文化財＞		<ul style="list-style-type: none"> ・ 慶長 17 年（1612）頃完成、高麗門、屋根切妻造、本瓦葺 ・ 本丸南側にある大手枳形の外門で門脇の土塀も築城当時のものである。 ・ 昭和 25 年（1950）重要文化財に指定されている。 	
	旧二之丸東二之門 （本丸東二之門跡） ＜重要文化財＞		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高麗門、屋根切妻造、本瓦葺 ・ 慶長 17 年（1612）頃完成（旧二之丸東二之門） ・ かつては二之丸東二之門跡にあり、愛知県体育館建設のため昭和 38 年（1963）に解体したが、昭和 47 年（1972）に解体後保管していた部材を替えることなく現在地の本丸東二之門跡に移築した。 ・ 昭和 50 年（1975）重要文化財に指定されている。 	
	(II) 本質的価値の理解を促進させる諸要素	復元建造物	井戸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東門枳形西側に近世から存在すると考えられる井戸がある。
			本丸御殿 ※復元整備中 （一部公開）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造平屋建（書院造）、延床面積：約3,100m²、復元時代設定：寛永期 ・ 昭和 20 年（1945）の空襲で焼失したが、平成 21 年（2009）より復元整備に着手している。 ・ 復元整備は工期が 3 期 10 年であり、原則として旧来の材料・工法により進めている。 ・ 本丸御殿の中には、重要文化財旧本丸御殿障壁画の復元模写を据えている。
不明門			<ul style="list-style-type: none"> ・ 大天守閣東の土塀の中に組み込まれた埋門 ・ 本丸北側と御深井丸をつなぐ門であるが、嚴重に施錠され「あかざの門」と呼ばれていた。 ・ 昭和 20 年（1945）の空襲で焼失したが、昭和 53 年（1978）に復元され、現在は通用門として利用されている。 	

名称		概要
(II) 本質的価値の理解を促進させる諸要素	外観復元建造物	<p>天守閣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大天守閣：地下1階地上7階建・鉄骨鉄筋コンクリート造・延床面積：5431.73㎡ ・小天守閣：地下1階地上3階建・鉄骨鉄筋コンクリート造・延床面積：1347.71㎡ ・橋台：延長42m、大天守閣と小天守閣を連結し、石垣上に土塀を設けて通路の防御とし、外部に面する西側には軒桁に30cm余りの檜の穂先を並べた忍び返し（剣塀）をつけている。 ・昭和20年（1945）の空襲で焼失したが、市民の機運の高まりにより昭和34年（1959）に再建した。 ・昭和37年（1962）に博物館相当施設の指定を受けており、日本丸御殿障壁画や史資料などを展示する展示収蔵施設としている。
	近代	<p>石垣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本丸大手馬出西面の改変時に南面の連結部に新たに構築された石垣
(IV) その他の諸要素	便益・休憩施設	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸休憩所：1箇所、トイレ：2箇所、飲食店：1箇所 ・本丸休憩所では、土産物販売、休憩所、トイレなどがある。 ・飲食店「きしめん亭」は、昭和43年（1968）築で、トイレを併設している。
	管理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・守衛詰所：1箇所 ・平成元年（1989）築。施設管理者の詰所として利用している。
	案内・説明板	<ul style="list-style-type: none"> ・説明板、誘導サイン、注意看板など、さまざまな形態、規模の案内板等を配置している。
	植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・中高木：クロマツ、サクラ類、スギ、エノキ、クスノキ、ツバキ、オニグルミなど ・低木：ツツジ類、アジサイ、アオキなど
	動物	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ2頭 ・本丸表二之門から不明門までの本丸の西側を囲む内堀に生息している ・『金城温古録』に二代徳川光友の頃、二之丸東二之門北の空堀でシカを飼っていたが、その後山に放したとの記述がある。 ・昭和9年（1934）に大垣市からシカを購入するも、戦中に食糧難で死滅。戦後、昭和27年（1952）に堀の雑草対策などからヤクシカの飼育を開始。平成3年（1991）には和歌山城動物園からホンシュウジカを譲受。平成18年（2006）にヤクシカは全て死滅。現在はホンシュウジカ2頭となる。

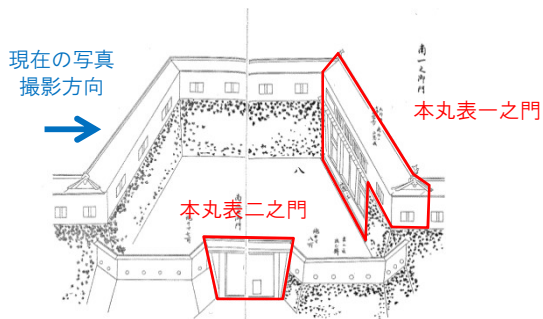


図 虎口（本丸表門枡形）
引用：『金城温古録』



写真 虎口（本丸表門枡形）
（現在）

表 二之丸(北)における各諸要素の概要

名称		概要	
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	<p>曲輪</p> <p>二之丸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城の中心部で最も広く、本丸・三之丸と繋がる曲輪。 ・周囲は堀・石垣に囲まれ、東面から南面と西面の南部にかけては曲輪内面に土塁が巡る。 ・西面と東面にはそれぞれ二之丸大手門枡形、二之丸東門枡形跡がある。 ・現在は、南北を隔てる土塁が築かれている。 	
		石垣	・二之丸の東面・西面・北面の石垣
		土塁	・東側の土塁
		地下遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・霜傑跡、南池跡、北暗渠跡 ・北暗渠跡については往時から地上に表出していた可能性がある。 ・二之丸庭園に関わると考えられる御茶屋や石組、礎石列、池跡 ・近世に築造された建造物・土木構造物の遺構
		二之丸庭園 (北御庭の一部) <名勝指定>	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝指定範囲：30,463.35 m² (全体) ・元和元年(1615)の二之丸御殿造営にともなって作庭されたとみられ、少なくとも二代光友、十代斉朝の時代に改修が行われている。明治期以降も様々な改変を受けながら現在に至っている。 ・名古屋城の中心に位置する庭園であり、変化に富む地形の中に豪壮かつ細やかな意匠の施された回遊式庭園であった。また、江戸期と明治期の庭園が一体的な調和を成す庭園であることが評価されている。 ・昭和28年(1953)に北御庭の一部と前庭が名勝に指定され、平成30年(2018)には二之丸庭園全体が名勝に追加指定された。
		建造物等	<ul style="list-style-type: none"> ・二之丸庭園(北御庭)の北端の堀に面して築かれた全長約80mの練塀である。この練塀は南蛮たたきで固められた非常に堅固なものであり、円形の鉄砲狭間が見られる。
		井戸	・二之丸庭園南西に近世から存在すると考えられる井戸がある。
うずみ埋門跡	<ul style="list-style-type: none"> ・臆病門ともよばれ、二之丸庭園の西方にめぐらされた高塀(土塀)の下をくぐり、石垣につくられた階段から空堀に降りることができた。 ・非常の場合、藩主は埋門より脱出することが極秘として定められていた。 		
(III) 示す諸要素	近代	<p>二之丸庭園 (前庭) <名勝指定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名勝指定範囲：30,463.35 m² (全体) ・陸軍省所管となった明治期に将校集会所の南側に玄関前庭として作庭された庭園である。 ・吉田昭和による作庭の可能性がある。 ・昭和28年(1953)に名勝に指定された。(北御庭の一部含む) ・昭和28年(1953)に北御庭の一部と前庭が名勝に指定され、平成30年(2018)には二之丸庭園全体が名勝に追加指定された。 	
		地下遺構	・陸軍期の兵舎跡
(IV) その他の諸要素	現代	土塁	・二之丸(南)との境界部の土塁
		二之丸庭園 (東庭園) <名勝指定>	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝指定範囲：30,463.35 m² (全体) ・二之丸庭園に隣接していた名古屋学生会館跡地に作庭された庭園であり、昭和54年(1979)に開園した。 ・昭和50年(1975)の発掘調査により発見された2箇所の池の石組み、霜傑(御茶屋)跡、暗渠跡を遺構の平面表示として整備するとともに、残りの部分を庭園として整備している。 ・平成30年(2018)に東庭園を含む二之丸庭園全体が名勝に追加指定された。
		便益・休憩施設	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店1箇所(二之丸茶亭)、休憩所3箇所(四阿、藤棚、望鯨亭)、トイレ2箇所、売店1箇所、コインロッカー ・二之丸茶亭は昭和44年(1969)築で、抹茶等の販売・提供を行っている。 ・南池東側のトイレは、昭和43年(1968)築。東門券売所にトイレが1箇所設置されている。
		管理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・東門券売所：1箇所 ・東門券売所は、昭和54年(1979)築で、来場者の入退場の管理を行っている。

(3) 二之丸(南) (無料区域)

東南隅に二之丸辰巳櫓、南辺中央に太鼓櫓、西南隅に二之丸未申櫓、西辺には二之丸西曲輪多聞櫓を置いた。二之丸西曲輪多聞櫓の間には大手筋である大名小路へ通じる二之丸大手門（西鉄門）、東辺には三之丸北東部に通ずる二之丸東門（東鉄門）を配し、それぞれ二重の門で構成された枡形を構えていた。築城当初、内部は家老であった成瀬・竹腰の邸宅地となっていたが、寛文3年（1663）に三之丸に移った後、馬場や矢場等で構成された向屋敷として利用されていた。北側には二之丸(北)からつづいて二之丸御殿が広がっていたが、陸軍期には建造物は撤去され跡地に兵舎等が築かれた。二之丸大手一之門と二之丸東一之門は陸軍期に撤去されたと考えられる。戦後の昭和38年（1963）名古屋市は大蔵省から二之丸(南)の無償貸付を受け、愛知県へ設置許可を出し、翌年（1964）愛知県体育館が建設され、これに伴い二之丸大手二之門と二之丸東二之門が解体されるなどした。

昭和42年（1967）解体後保管されていた部材を替えることなく二之丸大手二之門を復原し、昭和47年（1972）に二之丸東二之門は本丸東二之門跡へ移築した。現在もこの区域には愛知県体育館が建つことから、有料区域に含めていない。

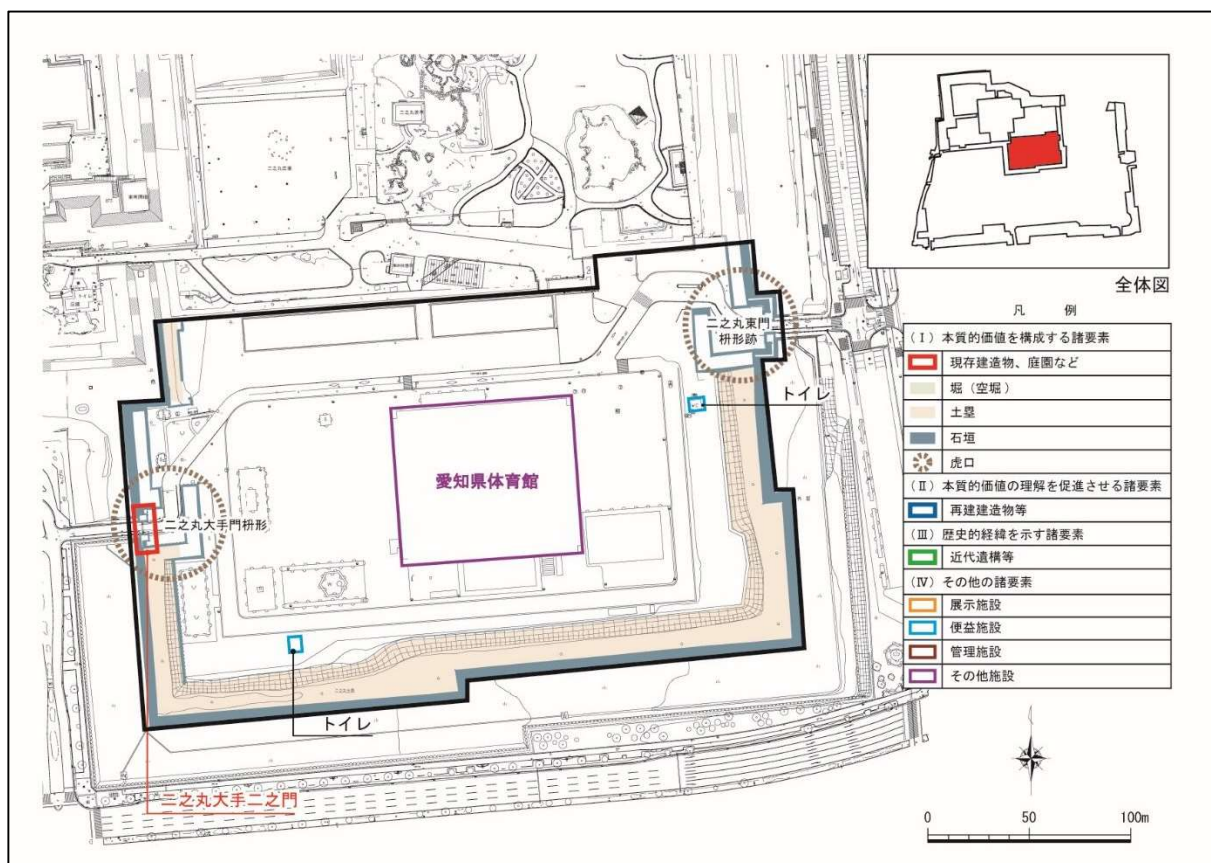


図 二之丸(南)の諸要素 位置図

表 二之丸(南)における各諸要素の概要

名称		概要	
構成する諸要素	近世	曲輪 二之丸	・(2) 二之丸(北) (有料区域) にて整理
		虎口	・二之丸大手門枡形、二之丸東門枡形跡
		石垣	・外堀(空堀)に面する石垣、二之丸東門跡・二之丸大手門跡の枡形石垣

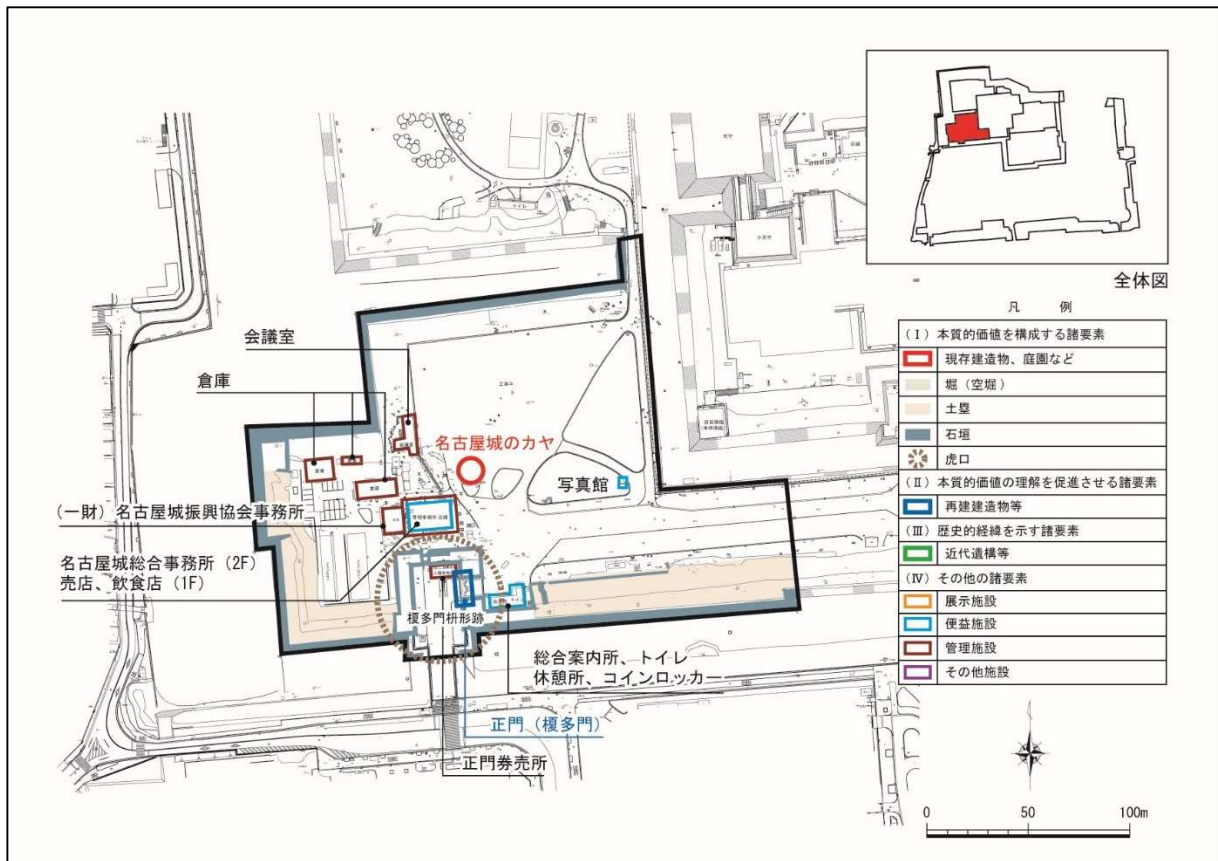


図 西之丸の諸要素 位置図

表 西之丸における各諸要素の概要

名称		概要															
構成する諸要素	近世	<table border="1"> <tr> <td>曲輪</td> <td>西之丸</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・本丸・御深井丸・三之丸と繋がる曲輪。 ・周囲は堀・石垣に囲まれ、西面と北面は水堀、南面は空堀に面している。曲輪の南面から西面の南部にかけては曲輪内面に土塁が巡る。 ・南西部には榎多門枅形跡がある。 </td> </tr> <tr> <td>虎口</td> <td></td> <td>・榎多門枅形跡</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td></td> <td>・外堀（水堀）に面した西面・北面、外堀（空堀）に面した南面、正門（榎多門）、月見櫓跡、榎多門枅形跡に位置している。</td> </tr> <tr> <td>土塁</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・西側土塁 ・南側土塁 </td> </tr> <tr> <td>地下遺構</td> <td></td> <td>・近世に築造された建造物・土木構造物の遺構</td> </tr> </table>	曲輪	西之丸	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸・御深井丸・三之丸と繋がる曲輪。 ・周囲は堀・石垣に囲まれ、西面と北面は水堀、南面は空堀に面している。曲輪の南面から西面の南部にかけては曲輪内面に土塁が巡る。 ・南西部には榎多門枅形跡がある。 	虎口		・榎多門枅形跡	石垣		・外堀（水堀）に面した西面・北面、外堀（空堀）に面した南面、正門（榎多門）、月見櫓跡、榎多門枅形跡に位置している。	土塁		<ul style="list-style-type: none"> ・西側土塁 ・南側土塁 	地下遺構		・近世に築造された建造物・土木構造物の遺構
		曲輪	西之丸	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸・御深井丸・三之丸と繋がる曲輪。 ・周囲は堀・石垣に囲まれ、西面と北面は水堀、南面は空堀に面している。曲輪の南面から西面の南部にかけては曲輪内面に土塁が巡る。 ・南西部には榎多門枅形跡がある。 													
		虎口		・榎多門枅形跡													
		石垣		・外堀（水堀）に面した西面・北面、外堀（空堀）に面した南面、正門（榎多門）、月見櫓跡、榎多門枅形跡に位置している。													
		土塁		<ul style="list-style-type: none"> ・西側土塁 ・南側土塁 													
地下遺構		・近世に築造された建造物・土木構造物の遺構															
	名古屋城のカヤ<天然記念物>	<ul style="list-style-type: none"> ・樹高：15.44m、目通り：11.8m、根本周：9.5m ・葉張り：北11.1m、東10.2m、南12.7m、西12.3m（平成24年3月時点） ・樹齢 600 年以上と推定されており、築城当時（1610 年頃）には既に巨木となっていたと考えられ、『金城温古録』に「慶長御普請の時にも残し置かれしにや」とその記述がみられる。 ・昭和 7 年（1932）国の天然記念物に指定されている。 															
理解を促進させる諸要素	外観復元建造物	正門（榎多門）	<ul style="list-style-type: none"> ・榎多門（正門）は櫓門であり、本丸へ至る正門であって藩主・年寄職・城代・米蔵掛以外は出入りできない格式高い門であった。 ・創建（慶長 17 年（1612））以来の榎多門は明治 24 年（1891）の濃尾地震で被害を受けたため、明治 43 年（1910）に旧江戸城蓮池門（櫓門）を移築したが戦災で焼失した。 ・現在は昭和 34 年（1959）に天守とともに鉄筋コンクリート造で再建したものであり、明治 43 年（1910）に移築した旧江戸城蓮池門の外観復元である。 														

名称		概要
<p>(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素</p>	近代	<p>石垣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 榎多門枳形跡の改変時に新たに構築された石垣
	(Ⅳ) その他の諸要素	<p>井戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西之丸北部に1箇所井戸がある。 <p>便益・休憩施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合案内所1箇所、売店(飲食店含む)1箇所、トイレ2箇所、写真館 ・ 総合案内所は、昭和63年(1988)築で、コインロッカー、休憩所、トイレが併設されている。 ・ 土産物を販売する売店及び、飲食店は名古屋城総合事務所と同施設の1階に設置されている(昭和45年(1970)築)。 <p>管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正門券売所、名古屋城総合事務所、(一財)名古屋城振興協会事務所、倉庫、会議室 ・ 正門券売所は、昭和47年(1972)築で、来場者の主要な出入口として、入退場の管理を行っている。 ・ 名古屋城総合事務所は、昭和45年(1970)築で、名古屋城の管理拠点・管理者の詰所として利用されている。 ・ (一財)名古屋城振興協会事務所は、利便施設等の運営等を行っている(一財)名古屋城振興協会の詰所として利用されている。 ・ 会議室は、平成3年(1991)築で、名古屋城総合事務所が所管・利用している。 <p>案内・説明板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明板、誘導サイン、注意看板など、さまざまな形態、規模の案内板等を配置している。 <p>石碑など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋離宮石柱 ・ 正門横「金鯨」模型 ・ 刻名石 <p>植栽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中高木：サクラ類、クロマツ、ツバキ類、ウメ、イヌマキ、キンモクセイ、モミジ類、アラカシ、ヒノキなど ・ 低木：ツツジ類、アオキ、キャラボク、ナンテンなど

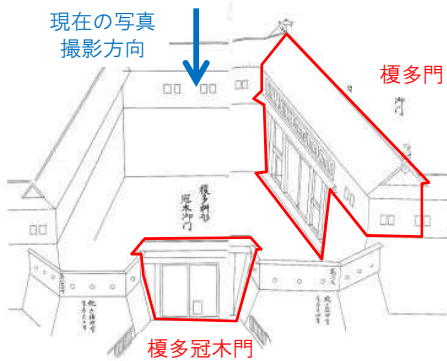


図 虎口(榎多門枳形)
引用：『金城温古録』



写真 虎口(榎多門枳形跡)
(現在)



写真 正門(榎多門)(昭和初期)



写真 正門(榎多門)(現在)

表 御深井丸における各諸要素の概要

		名称	概要	
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	曲輪	御深井丸	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸・西之丸に繋がる曲輪。 ・周囲は水堀と石垣で囲まれ、西之丸と接する西部の南面の曲輪内面に土塁が巡る。 ・南部には透門^{すかし}枳形跡がある。
			塩蔵構	<ul style="list-style-type: none"> ・御深井丸東部に位置し本丸搦手馬出と繋がる小曲輪。 ・周囲は水堀と石垣で囲まれる。 ・西面には塩蔵門枳形跡がある。
			虎口	<ul style="list-style-type: none"> ・塩蔵門枳形跡、透門^{すかし}枳形跡
			石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・曲輪の周囲は全て外堀（水堀）に面しているほか、西北隅櫓下、塩蔵門枳形跡に残っている。
			土塁	<ul style="list-style-type: none"> ・西之丸との境界（鶉の首）部分の石垣付近に残る土塁
			地下遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・近世に築造された建造物・土木建造物の遺構
			建造物等	<ul style="list-style-type: none"> ・西北隅櫓 <重要文化財> ・元和5年（1619）頃完成 ・三重三階（493.32㎡）、本瓦葺 ・戌亥櫓ともいわれ、清須城天守を移築されたと伝えられたことから清須櫓ともいわれる。外部北面、西面に千鳥破風が作られ、「落狭間」を備えている。 ・昭和25年（1950）重要文化財に指定されている。
			井戸	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩所（四阿）東側に近世から存在していると考えられる井戸がある。
			天守礎石	<ul style="list-style-type: none"> ・天守地階穴蔵の地盤の上に据えられ、巨大な天守を支えていた。 ・昭和20年（1945）に天守が焼失したことから、昭和34年（1959）の天守再建にあたり、現在地に移し、かつての敷設状況を表している。
		(III) 示す諸要素	近代	乃木倉庫 <国登録有形文化財>
(IV) その他の諸要素	茶席	猿面望嶽茶席	猿面茶席	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の建物は昭和24年（1949）に整備されたものである。 ・猿面茶席はかつて築城に際して清須より名古屋城本丸へ移築され、その後（御深井丸移築後の説あり）二之丸に移築された。明治以降は城外に移築され、鶴舞公園間天閣境内に移築された後、昭和11年（1936）に旧国宝指定を受けたが戦災により焼失した。
			望嶽茶席	<ul style="list-style-type: none"> ・文化人であり千家三世である千宗旦^{そうたん}（1578～1658）に師事した藤村庸軒^{ようけん}（1613～1699）により金戒光明寺西翁院（京都府京都市）に造営された「澱看の席」を昭和24年（1949）に写したものである。この茶席から御岳の山々を望むことができることから「望嶽庵」と名付けられた。
		又隠茶席	<ul style="list-style-type: none"> ・千宗旦が造営した「又隠の席」を安永年間（1772～1779）に茶家である久田流の久田宗参が写したものである。 ・数回にわたって移築されたが、戦後に愛知航空株式会社から名古屋市に寄贈され、昭和24年（1949）に現在地に移築した。 	
		書院	<ul style="list-style-type: none"> ・十畳の書院と八畳の次の間、五畳座敷などを含めた一棟であり、昭和24年（1949）に整備した。城内にあった加藤清正手植えの老松が枯れたため、その材を遺すために書院の台面・付書院・袋棚、次の間の床板、五畳座敷の床の前板等に厚板として使用した。また次の間廊下の長桁は、昭和3年（1928）の昭和天皇御大礼に伴う名古屋離宮御駐輦^{ちゅうれん}の際の旗竿に使用された木材を利用している。 	
		織部堂	<ul style="list-style-type: none"> ・古田織部正重然（1544～1615）が茶道及び瀬戸焼に残した功績を称えるため、中島郡祖父江（愛知県稲沢市）にあった旧山内家の地蔵堂を移築、改装し昭和30年（1955）に竣工した。 	

(8) 三之丸外堀

三之丸を囲む堀であり、東は土居下、西は堀川に達していた。堀の内側は、高土居となっており、清水門、東門、本町門、御園門、巾下門の5つの虎口は枡形を形成していた。

戦後の幹線道路整備などにより、一部失われているが、現在もほぼ旧状を保っている。

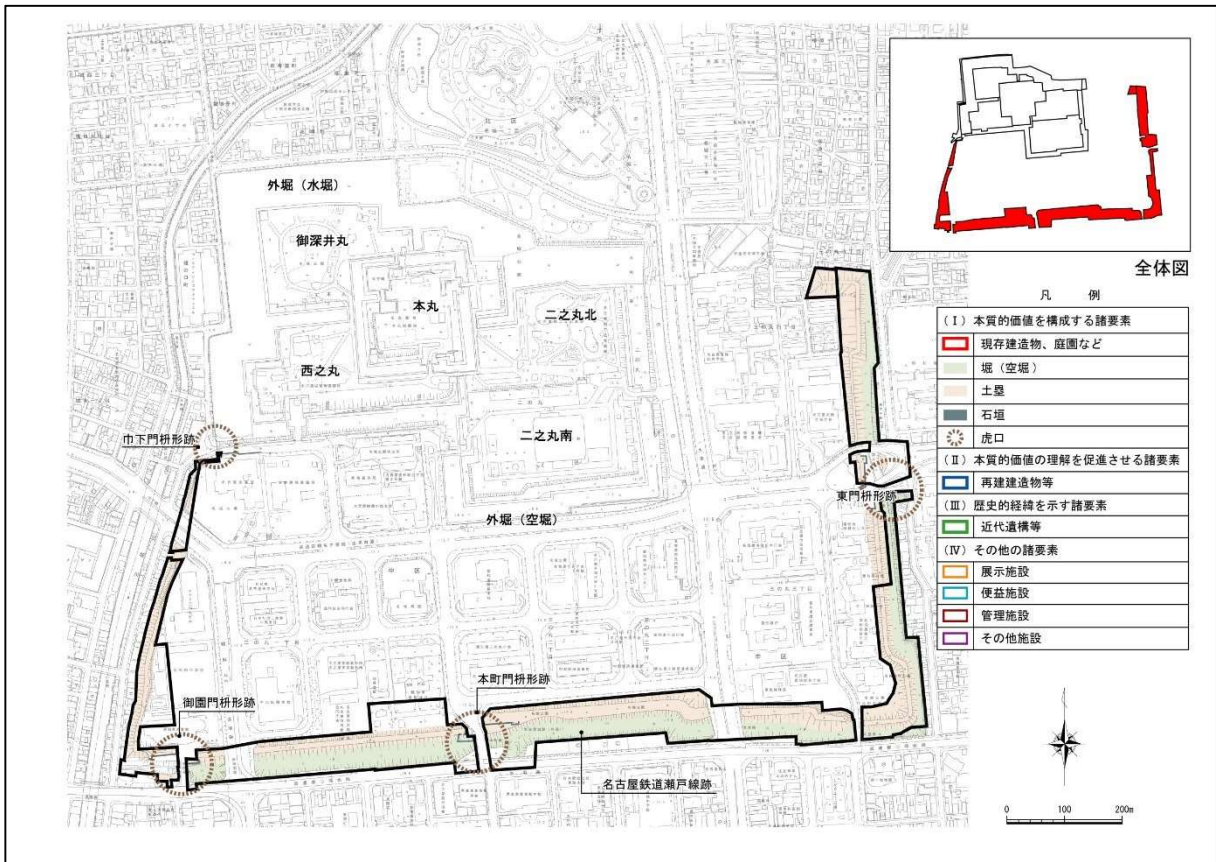


図 三之丸外堀の諸要素 位置図

表 三之丸外堀における各諸要素の概要

名称		概要	
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	曲輪 三之丸 <ul style="list-style-type: none"> ・ 二之丸・西之丸と繋がる曲輪。 ・ 現在も東面・南面は土塁・堀、西面は土塁で概ね囲まれるものの、道路の敷設等により破却されている部分がある。東面の出来町線より北側部分と北面部分では、明治期に陸軍の射撃演習場として使用された際に土塁が盛り足されている。 ・ 巾下門枡形跡、御園門枡形跡、本町門枡形跡、東門枡形跡があるが、枡形としての姿を失っている部分も多い。 	
		虎口	・ 巾下門枡形跡、御園門枡形跡、本町門枡形跡、東門枡形跡
		石垣	・ 巾下門跡、御園門跡、本町門跡、東門跡に残る枡形石垣
		土塁	・ 堀の内側に造られた土塁
		堀	・ 巾下門枡形跡から三之丸北東にかけての空堀 ・ 明治42年(1909)に西側は民有地となり埋め立てられ、北側が戦後の幹線道路整備に伴い消失している。
		地下遺構	・ 近世に築造された建造物・土木建造物の遺構
(III) 歴史的経緯を示す諸要素	近代	土塁 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東面の出来町線より北側部分と一部残る北面部分の盛り足されている土塁 	

4-1 保存における現状・課題

4-1-1 保存事業

名古屋城には往時の姿を伝える石垣や建造物等の遺構が多く残っており、現在でもその姿を見ることができる。これらの遺構の多くは、度重なる災害や戦災などにより、多大な被害を受けたが、適宜保存修復（一部移築含む）等が施され、現在に至っている。

ここでは、これらの保存修復事業とそれに伴う調査研究を保存事業と定義し、現状の整理と課題の抽出を行うものとする。

4-1-2 各地区の保存管理状況

「3-2-4」にて整理した地区区分ごとの主な諸要素について、それぞれの保存管理状況を整理する。

(1) 本丸

名称		保存管理の現状・課題		
(I) 本質的価値を構成する諸要素	曲輪	本丸	・ 大部分が旧状を維持している。	
		本丸大手馬出	・ 西面の地上部の石垣が解体され堀が埋め立てられるとともに、出入口内側の石垣は東西ともに解体されている。 ・ 馬出の内側周囲に築かれていた雁木が、近代以降に失われ土塁となっている。	
		本丸搦手馬出	・ 大部分が旧状を維持している。	
	虎口	近世	本丸表門枳形	・ 一之門戦災焼失、二之門現存 ・ 枳形が現存している。
			本丸東門枳形跡	・ 一之門戦災焼失 ・ 二之門戦災焼失、昭和47年(1972)に旧二之丸東二之門を移築 ・ 枳形が現存している。
		元御春屋門枳形跡	もとおつきや 元御春屋門枳形跡	・ 門は撤去 ・ 虎口の形態が現存している。
			不明門枳形	・ 戦災焼失、昭和53年(1978)に復元 ・ 枳形が現存している。

名称		保存管理の現状・課題		
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸は中心となる天守閣や本丸御殿等が位置する曲輪と南側の大手と東側の搦手の二つの馬出からなる。本丸及び馬出ともに全て石垣及び土塁、堀で囲まれる。 ・馬出から本丸へと入る部分には枳形が設けられ全て石垣で囲まれる形になっている。また、北側の不明門も枳形となるが、この部分も石垣で囲まれる。本丸は石垣が高く築かれ、内側は門及び天守閣・櫓部分を除き、基本的には 1.5m 程度までの高さの石垣とその上部が土塁となる。本丸表二之門と本丸東二之門の門内部の両側には、近世には雁木が築かれていたが、近代以降に失われている。 ・大手馬出は本丸の南側に位置する。東西の出入口の内面（東面・南面）には雁木が築かれていた。現状では馬出の西側の地上部の石垣が撤去され、堀が埋め立てられるとともに、出入口内側の石垣は東西ともに撤去されている。また、馬出の内側周囲には近世には雁木が築かれていたが、近代以降に失われ土塁となっている。 ・搦手馬出は本丸の東側に位置する。北側出入口（境門）内側の石垣も近代以降に撤去されている。 ・本丸の石垣については、濃尾地震の被害や西南隅櫓の南面の石垣の崩落、戦災の被熱による劣化石材の交換、天守台石垣の一部で天守再建に伴う工事等により、近代以降に積み直しが行われている。 ※石垣の保存事業の履歴は（9）指定地全体にてまとめた。	
		土塁		
		内堀		
		地下遺構		<ul style="list-style-type: none"> ・旧本丸御殿の礎石は、復元整備に際して耐圧盤の下に保護し、その上に新たな礎石を置いている。
		建造物等		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 27 年（1952）の解体修理の際に、宝永 7 年（1710）に大規模な修理、寛政 11 年（1799）に屋根修理、さらに明治 43 年（1910）に江戸城の鯨が取り付けられていたことが明らかになった。 ・昭和 48 年（1973）、63 年（1988）に屋根葺替部分修理、平成元年（1989）には壁と屋根の部分修理を行っている。 ・屋根瓦の経年による弛緩・落下・雑草繁茂、外壁の亀裂、軒廻りの漆喰の崩落、建具戸車と金具の破損、土戸の漆喰崩落がみられる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・大正 10 年（1921）に石垣とともに倒壊したため、大正 12 年（1923）までに宮内省により解体修理された。その際、外壁が鉄鋼モルタル塗りに変更されたが、規模や形態は、建造当初のものに復元された。 ・地盤沈下による軸部の傾斜や外壁の亀裂、経年による屋根瓦の弛緩と落下など傷みが激しくみられ、平成 20 年度（2008）に耐震基礎診断、平成 21 年度（2009）に実施設計を行い、平成 22 年度（2010）から平成 26 年度（2014）にかけて修復整備を実施した。大正期に施された外壁の鉄網モルタル塗りは、建造当初の小舞掻き及び荒壁塗り・中塗りの上、漆喰塗りへ修復した。また、筋違などの補強整備も行い、耐震性を考慮した設計となっている。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 48 年（1973）に屋根葺替部分修理を行っている。 ・平成 24 年度（2012）に門にとり付く両袖の土塀の瓦及び控柱の緊急的な補修整備を行っている。 ・門については、経年による瓦の弛緩と落下、漆喰の汚損、建具の開閉不可、帯鉄金物の錆が見受けられる。 ・土塀については、緊急的な修理を平成 24 年度（2012）に行ったが、シロアリによる控柱等軸部の腐朽、屋根瓦の経年による弛緩と落下、雨漏りによる漆喰の崩落がみられる。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・旧二之丸東二之門（本丸東二之門跡）重要文化財 ・控え柱の礎石が沈下したため、平成 22 年度（2010）から平成 24 年度（2012）にかけて解体修理を行った。 		
		井戸	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸東門枳形跡西側井戸：損傷はみられない。 	
	(II) 本質的価値を促進させる諸要素	復元建造物	本丸御殿 ※復元整備中（一部公開）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度（2008）に復元整備に着手し、平成 25 年（2013）には玄関、表書院、平成 28 年（2016）には対面所・下御膳所を公開している。 ・平成 4 年度（1992）から行っている重要文化財旧本丸御殿障壁画の復元模写事業は継続中である。 ・今後の維持管理計画を定める必要がある。
不明門			<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 53 年（1978）の復元以降、修復などは行われていない。 	

名称		保存管理の現状・課題
(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素 (Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素	外観復元建造物 天守閣	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60年(1985)に小天守閣2階、3階収蔵庫の全面改修整備を行い、専用棚の配置、24時間対応の空調設備、ハロン消火設備、警備機器を導入した。 平成2年(1990)に大天守閣に美術品専用展示ケースが導入された。 平成9年(1997)にエレベーター棟を増築した。 平成22年度(2010)に実施した耐震診断では現行の耐震基準を満たさずに「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い」との結果が出ている。 コンクリートの劣化や設備の老朽化、耐震性の確保など様々な問題が顕在化している。
	近代 石垣	<ul style="list-style-type: none"> 上記の近世：石垣にて整理
(Ⅳ) その他の諸要素	井戸	・本丸御殿北井戸：損傷はみられない。
	便益・休憩施設 管理施設	・4-2-2 諸施設にて整理
	案内・説明板	
	植栽	・4-1-3 植栽管理状況にて整理
	動物	・シカ2頭

(2) 二之丸(北) (有料区域)

名称		保存管理の現状・課題
(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素	曲輪 二之丸	<ul style="list-style-type: none"> 昭和50年代に新たに築かれた土塁により、南北が隔てられている。 西面の二之丸大手二之門の門内部の両側に近世には築かれていた雁木^{がんぎ}が近代以降に失われている。また、東面の東二之門枳形の西側石垣は昭和38年(1963)の愛知県体育館の建設に伴い北端が撤去され、東側石垣から北側へ続いていた石垣も近代以降に撤去されている。 南面を囲む堀は明治期まで滞水していたが、空堀となっている。
	石垣	<ul style="list-style-type: none"> 二之丸は、名古屋城の中心部で最も広く、本丸・三之丸と繋がる曲輪である。周囲には堀と石垣が巡るが、曲輪の東面から南面と西面の南部にかけては曲輪内面に土塁が巡る。北面には土塁はなく、石垣の上部に堀が築かれていた。また、西面の北部も土塁はなく、本丸に面していた。 二之丸へは西面と東面に門が設けられ、石垣で囲まれる枳形となっている。西側の二之丸大手二之門の門内部の両側には、近世には雁木^{がんぎ}が築かれていたが、近代以降に失われている。東側の東二之門枳形の西側石垣は、昭和38年(1963)の愛知県体育館の建設に伴い北端が撤去され、失われている。また、東側石垣から北側へ続いていた石垣も近代以降に撤去されている。 二之丸の南側を囲む堀は明治期まで滞水していたが、空堀となっている。 二之丸の石垣については、東門枳形部分で濃尾地震の被害や平成に入ってから崩落等で積み直しが行われている。その他にも詳細な時期は不明であるが、南面や大手枳形等において近代以降の積み直し痕跡が確認できる。 ※石垣の保存事業の履歴は(9)指定地全体にてまとめた。
	土塁	<ul style="list-style-type: none"> 二之丸の南側を囲む堀は明治期まで滞水していたが、空堀となっている。 二之丸の石垣については、東門枳形部分で濃尾地震の被害や平成に入ってから崩落等で積み直しが行われている。その他にも詳細な時期は不明であるが、南面や大手枳形等において近代以降の積み直し痕跡が確認できる。 ※石垣の保存事業の履歴は(9)指定地全体にてまとめた。
	地下遺構	・良好な状態である。
	二之丸庭園 (北御庭の一部) <一部名勝指定>	<ul style="list-style-type: none"> 『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書(平成25年(2013))』において、主な7つの構成要素(地割・地形、石組、水系、植栽、構造物、建造物、その他)ごとに課題を整理し、地区区分ごとの保存管理方針や、庭園全体の現状変更等の取扱方針を定めている。この保存管理計画書に基づき、保存管理を実施していく必要がある。 ※保存事業の履歴は次表にてまとめた

名称		保存管理の現状・課題	
構成する諸要素 (Ⅰ) 本質的価値を	近世	建造物等 なんぼんねりべい 南蛮練塀	<ul style="list-style-type: none"> 練塀上部の大半は崩壊し、わずかに底部を残しているが、ところどころ崩れて断続的な状態で、一部内側に倒れこんでいる。 周辺では雑草や蔦類の繁茂がみられ、根や茎の侵入による亀裂の進行や、練塀北面、上面、南面上部は菌類・コケ植物の繁殖が原因と推定される劣化がみられる。 亀裂の発生または既存の亀裂拡大抑制に対して効果的な措置を行う必要がある。
		井戸	・二之丸庭園南西井戸：損傷はみられない。
		うずみ 埋門跡	<ul style="list-style-type: none"> 石垣上に門跡が現存している。 現在に至るまで、修復などの記録が残っていない。
示す諸要素 (Ⅲ) 歴史的経緯を	近代	二之丸庭園 (前庭) <名勝指定>	<ul style="list-style-type: none"> 『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書（平成25年（2013））』において、主な7つの構成要素（地割・地形、石組、水系、植栽、構造物、建造物、その他）ごとに課題を整理し、地区区分ごとの保存管理方針や、庭園全体の現状変更等の取扱方針を定めている。この保存管理計画書に基づき、保存管理を実施していく必要がある。 ※保存事業の履歴は次表にてまとめた。
		地下遺構	・撤去された陸軍期の兵舎のレンガ基礎等が遺る。
構成する諸要素 (Ⅳ) その他の諸要素	現代	土塁	・上記の近世：石垣にて整理
		二之丸庭園 (東庭園) <名勝指定>	<ul style="list-style-type: none"> 『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書（平成25年（2013））』に基づき、保存管理を実施する必要がある。 ※保存事業の履歴は次項にてまとめた。
		便益・休憩施設	・4-2-2 諸施設にて整理
		管理施設	
		案内・説明板	
		二之丸広場	・入口部や中央部に裸地がみられる。
		石碑など	・劣化、破損はみられない。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・4-1-3 植栽管理状況にて整理 ・『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書（平成25年（2013））』に基づき植栽管理を行っている。 		

二之丸庭園の保存事業の履歴

	和暦	西暦	事項
築城期 ～戦前	慶長19年	1614年	旧南御庭の完成（御宿館の庭か）
	元和3年	1617年	二之丸御殿の完成
	寛永5年	1628年	「中御座之間北御庭」完成か
	慶安4年	1651年	二代藩主光友が庭園の改修に着手
	(不明)		四達堂周辺の改修（渡り廊下の撤去など）
	寛文4年	1664年	権現山に「熊野社」「愛宕社」を勧請
	文化10年	1813年	十代藩主斉朝が庭園の改修に着手か
	文政5年	1822年	旧南御庭の除却（能舞台を移設し蒔石の庭に）
	文政6年	1823年	この頃に「御城御庭絵図」の姿が完成か
	明治6年	1873年	この頃に前庭を作庭（吉田昭和か）
	昭和12年	1937年	重森三玲による実測調査
戦後 ～現在	昭和23年	1948年	二之丸の旧兵舎が名古屋大学校舎として利用開始され、翌年（1949）から名古屋学生会館としても利用開始
	昭和28年	1953年	北御庭の一部と前庭が名勝に指定（3月31日） 北御庭園池底の改修（～昭和30年）
	昭和40年	1965年	名古屋市が名勝指定範囲の管理団体に指定される
	昭和41年	1966年	二之丸庭園の整備（東入口・境界庭園など）
	昭和42年	1967年	名勝名古屋城二之丸庭園の一般公開
	昭和43年	1968年	外縁西部の牡丹花壇の整備
	昭和44年	1969年	二之丸茶亭の竣工
	昭和48年	1973年	旧兵舎である名古屋学生会館（西側棟）の焼失
	昭和49年	1974年	旧兵舎である名古屋学生会館（東側棟）の焼失 →大蔵省から名古屋市が二之丸(北)の名勝指定範囲以外の無償貸付を受ける
昭和50年	1975年	東庭園、南池の試掘調査	

	和暦	西暦	事項
戦後 ～ 現在	昭和 51 年	1976 年	東庭園、南池の発掘調査
	昭和 53 年	1978 年	発掘調査の結果に基づき、遺構の展示を含めた東庭園の整備
	昭和 54 年	1979 年	東入口を現在の東門券売所に移設 二之丸東庭園の開園
	昭和 55 年	1980 年	東庭園に休憩施設「望鯨亭」の建設
	平成 25 年	2013 年	『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書』の策定 笹巻山の発掘調査、笹巻山(植栽)・権現山(植栽)の修復
	平成 26 年	2014 年	権現山東・栄螺山・多春園の発掘調査、権現山(築山・植栽)・笹巻山(築山・石組)の修復
	平成 27 年	2015 年	北園地東・多春園・奥御文庫・二子山・園路の発掘調査、権現山(石段・社跡・築山)の修復
	平成 28 年	2016 年	北園地・栄螺山・園路の発掘調査、権現山(築山)・栄螺山(築山・石組)の修復
平成 30 年	2018 年	二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定される	

※平成 25 年以降の修復整備については、施工年度を掲載

(3) 二之丸(南) (無料区域)

名称		保存管理の現状・課題																			
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	<table border="1"> <tr> <td>曲輪</td> <td>二之丸</td> <td>・(2) 二之丸(北) (有料区域) にて整理</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">虎口</td> <td>二之丸大手門 枅形</td> <td>・一之門撤去、二之門現存 ・枅形が現存している。</td> </tr> <tr> <td>二之丸東門枅 形跡</td> <td>・一之門撤去 ・二之門は昭和 38 年 (1963) 解体、昭和 47 年 (1972) 本丸東二之門跡へ移築 ・枅形は現存しているが、一之門跡西側部分が昭和 38 年 (1963) 愛知県体育館建設に伴う園路拡張のために 9m分を取り壊している。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">石垣</td> <td rowspan="2">・(2) 二之丸(北) (有料区域) にて整理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">土塁</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地下遺構</td> <td>・良好な状態である。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">二之丸大手二之門 <重要文化財></td> <td>・両脇に取り付いていた土塀は失われている。 ・平成 26 年 (2014) 3 月に耐震診断調査を行い、構造性能の目標とした「復旧可能水準」を十分に満足し、大地震時にも倒壊しない「安全確保水準」相当の耐震性を有していると診断された。 ・鳥<small>ちようぶすま</small> 衾瓦の落下、軸部、漆喰塗、造作、金具等に経年による破損がみられ、中でも漆喰塗の剥落が深刻であったことから、平成 29 年度 (2017) に棟帯漆喰のやり替え、門本体の破風板廻りの漆喰補修、化粧直しを行っている。</td> </tr> </table>	曲輪	二之丸	・(2) 二之丸(北) (有料区域) にて整理	虎口	二之丸大手門 枅形	・一之門撤去、二之門現存 ・枅形が現存している。	二之丸東門枅 形跡	・一之門撤去 ・二之門は昭和 38 年 (1963) 解体、昭和 47 年 (1972) 本丸東二之門跡へ移築 ・枅形は現存しているが、一之門跡西側部分が昭和 38 年 (1963) 愛知県体育館建設に伴う園路拡張のために 9m分を取り壊している。	石垣		・(2) 二之丸(北) (有料区域) にて整理	土塁		地下遺構		・良好な状態である。	二之丸大手二之門 <重要文化財>		・両脇に取り付いていた土塀は失われている。 ・平成 26 年 (2014) 3 月に耐震診断調査を行い、構造性能の目標とした「復旧可能水準」を十分に満足し、大地震時にも倒壊しない「安全確保水準」相当の耐震性を有していると診断された。 ・鳥 <small>ちようぶすま</small> 衾瓦の落下、軸部、漆喰塗、造作、金具等に経年による破損がみられ、中でも漆喰塗の剥落が深刻であったことから、平成 29 年度 (2017) に棟帯漆喰のやり替え、門本体の破風板廻りの漆喰補修、化粧直しを行っている。
		曲輪	二之丸	・(2) 二之丸(北) (有料区域) にて整理																	
		虎口	二之丸大手門 枅形	・一之門撤去、二之門現存 ・枅形が現存している。																	
			二之丸東門枅 形跡	・一之門撤去 ・二之門は昭和 38 年 (1963) 解体、昭和 47 年 (1972) 本丸東二之門跡へ移築 ・枅形は現存しているが、一之門跡西側部分が昭和 38 年 (1963) 愛知県体育館建設に伴う園路拡張のために 9m分を取り壊している。																	
		石垣		・(2) 二之丸(北) (有料区域) にて整理																	
		土塁																			
		地下遺構		・良好な状態である。																	
二之丸大手二之門 <重要文化財>		・両脇に取り付いていた土塀は失われている。 ・平成 26 年 (2014) 3 月に耐震診断調査を行い、構造性能の目標とした「復旧可能水準」を十分に満足し、大地震時にも倒壊しない「安全確保水準」相当の耐震性を有していると診断された。 ・鳥 <small>ちようぶすま</small> 衾瓦の落下、軸部、漆喰塗、造作、金具等に経年による破損がみられ、中でも漆喰塗の剥落が深刻であったことから、平成 29 年度 (2017) に棟帯漆喰のやり替え、門本体の破風板廻りの漆喰補修、化粧直しを行っている。																			
(IV) その他の諸要素	便益・休憩施設 案内・説明板		・4-2-2 諸施設にて整理																		
	その他 施設	愛知県体育館	・かつて、向屋敷と称され馬場や弓場、それらを見物する建物等があったが、明治期には取り壊され、兵舎が建設された。昭和 23 年 (1948) には旧兵舎が名古屋大学の校舎として利用され始めたが、昭和 38 年 (1963) には名古屋大学が城外に移転し、愛知県体育館が建設された。 ・愛知県体育館は、特別史跡にふさわしくない施設であり、特別史跡指定地外への移転が必要である。																		
		植栽	・4-1-3 植栽管理状況にて整理																		

(4) 西之丸

名称		保存管理の現状・課題
(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素 近世	曲輪 西之丸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南西部の^{えのきだ}榎多門枅形跡は、明治期に名古屋城築城以来の^{えのきだ}榎多門に代わり、旧江戸城の蓮池門を移築する際に北側に拡張され、北面には穴門が設けられている。
	虎口 ^{えのきだ} 榎多門枅形跡	<ul style="list-style-type: none"> ・ ^{えのきだ}榎多冠木門は陸軍期に撤去されたと考えられる。榎多門は明治24年(1891)の濃尾地震によって大破したため、旧江戸城蓮池門を移築した。その際蓮池門の桁行が長かったため、枅形北側の石垣を改変した。
	石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西之丸は、本丸・御深井丸・三之丸と繋がる曲輪である。周囲には堀と石垣が巡るが、西面と北面は水堀に面し、南面は空堀である。南面に位置する空堀は、本丸と二之丸の空堀が両面ともに石垣で築かれているのに対し、三之丸側の面は土塁となっている。曲輪の南面から西面の南部にかけては曲輪内面に土塁が巡る。西面の北部及び北面には土塁はなく、石垣の上部に塀が築かれていた。
	土塁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西之丸の南西部には正門（^{えのきだ}榎多門）が設けられ、石垣で囲まれる枅形となっている。この枅形は、明治期に名古屋城築城以来の^{えのきだ}榎多門に代わり、旧江戸城の蓮池門を移築する際に北側に拡張され、北面には穴門が設けられており、もともとの状態からは改変を受けている。 ・ 西之丸の石垣については、濃尾地震により榎多門の土橋の西側などが崩落し、積み直しが行われている。 ※石垣の保存事業の履歴は(9)指定地全体にてまとめた。
	地下遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な状態である。
名古屋城のカヤ <天然記念物>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度(2010)に『名古屋城天然記念物「カヤ」調査報告及び保存計画』が策定され、概況調査、生育状況の調査、幹の腐朽調査、支柱現況調査などが行われ、結果分析をした上で改善策を示している。 ・ 平成23年度(2011)に上記の調査報告書を踏まえ、地下部調査として、根・土壌外観調査、土壌透水試験、土壌貫入試験、土壌物理性・化学性試験を行うとともに、周辺環境調査や幹・枝の腐朽状況を調査し、生育基盤改良法等保護育成するための検討を行っている（『国指定天然記念物「名古屋城のカヤ」調査報告及び保存計画』より）。 ・ 調査の結果、根の区域がロープ柵内の狭い範囲に限られていることや、樹木の広範囲にわたり腐朽が進行していることが明らかとなった。そのため、平成25年(2013)土壌改良を行い、平成26年(2014)には土壌改良のうえロープ柵の区域を広げ、生育環境の改善に努めた結果、樹勢の回復がみられている。 ・ 幹・枝の腐朽などが確認されているため、『名古屋城天然記念物「カヤ」調査報告及び保存計画』及び『国指定天然記念物「名古屋城のカヤ」調査報告及び保存計画』に基づき、保存管理を実施していく必要がある。 	
(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素	外観復元建造物 正門（ ^{えのきだ} 榎多門）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治43年(1910)に旧江戸城蓮池門を移築したが戦災で焼失したため、昭和34年(1959)に天守とともに再建された。 ・ 昭和34年(1959)の再建以降、修復は行われていない。 ・ 特に目立った腐朽、劣化等は確認できないが、今後、経過観察を行う必要がある。
(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素 近代	石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の近世：石垣にて整理

名称		保存管理の現状・課題
の諸要素 (Ⅳ) その他	井戸	・西之丸北部井戸：桶枠に劣化がみられる。
	便益・休憩施設	・4-2-2 諸施設にて整理
	管理施設	
	案内・説明板	・劣化、破損はみられない。 ・4-1-3 植栽管理状況にて整理
	石碑など	
	植栽	

(5) 御深井丸

名称		保存管理の現状・課題		
(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素	曲輪	御深井丸	・大部分が旧状を維持している。	
		塩蔵構	・大部分が旧状を維持している。	
	虎口	塩蔵門枳形跡	・門は撤去。枳形が現存している。	
		透門枳形跡	・門は撤去。土塁が改変されているが、現存している。	
	石垣	土塁	・御深井丸は、本丸・西之丸に繋がる曲輪である。周囲には水堀と石垣が巡る。透門部分は土塁が築かれている。曲輪東部に位置する塩蔵構の西端は石垣で囲まれる。また、西之丸と接する西部の南面の曲輪内面に土塁が巡る。 ・御深井丸の石垣については、濃尾地震や大雨などにより北面石垣の一部が崩落し、積み直しが行われている。 ※石垣の保存事業の履歴は(9)指定地全体にてまとめた。	
			建造物等 西北隅櫓 <重要文化財>	・昭和37年(1962)から昭和39年(1964)にかけて解体修理を行った。その際、他の建築古材の一部が用いられていることと、元和5年(1619)頃に造営されたこと、さらに享和2年(1802)と大正5年(1916)に修理が施されていたことが明らかとなった。 ・昭和63年(1988)に屋根葺替部分修理を行った。 ・屋根瓦の経年による弛緩・落下・雑草繁茂、外壁の亀裂、軒廻りの漆喰の崩落、建具戸車と金具の破損、土戸の漆喰崩落がみられる。
	井戸	・休憩所東側の井戸：損傷はみられない。		
	天守礎石	・昭和34年(1959)の天守の再建にともない、現位置に移設されて以降、修復等はされず除草等の維持管理を行っている状況である。		
	(Ⅲ) 示す諸要素 歴史的経緯を	近代	乃木倉庫 <国登録有形文化財>	・明治初期に建てられて以降、修復などの履歴は確認できていない。 ・壁面の劣化や汚損、基礎のひび割れ等が見られる。
	(Ⅳ) その他の諸要素	茶席	猿面望嶽茶席	・昭和57年度(1982)屋根の葺替を行った(猿面茶席のみ)。 ・屋根の損傷がみられる。
又隠茶席			・屋根の損傷がみられる。	
書院			・昭和24年(1949)に建てられて以降、修復などの履歴は残っていない。 ・屋根の損傷がみられる。	
織部堂			・昭和30年(1955)に城内に移築されて以降、修復などの履歴は残っていない。 ・屋根の損傷がみられる。	
石棺式石室		・戦後、名古屋城に移動されて以来40年余り放置状態となっていたが、愛知県内の文化史研究会の要望を受け保存されることとなった。 ・劣化及び損傷はみられない。		
塔の心柱礎石		・劣化及び損傷はみられない。		
井戸		・織部堂西側：損傷はみられない。 ・天守礎石近く：損傷はみられない。		

名称		保存管理の現状・課題	
(IV) その他の諸要素	展示施設	御深井丸 展示館	・ 4-2-2 諸施設にて整理
		木材加工場、 原寸場	・ ※平成 29 年 12 月 28 日をもって見学終了しており、解体・撤去予定である。
	便益・休憩施設		・ 4-2-2 諸施設にて整理
	管理施設	資材置場	
	案内・説明板		
植栽		・ 4-1-3 植栽管理状況にて整理	

(6) 外堀（空堀）

名称		保存管理の現状・課題	
価値を構成する諸要素 (I) 本質的	近世	石垣	・ (1) 本丸～(5) 御深井丸にて整理
		堀（空堀）	
諸要素 (IV) その他の	案内・説明板		・ 4-2-2 諸施設にて整理
	植栽		・ 4-1-3 植栽管理状況にて整理

(7) 外堀（水堀）

名称		保存管理の現状・課題	
構成する諸要素 (I) 本質的価値を	近世	石垣	・ (1) 本丸～(5) 御深井丸にて整理
		堀（水堀）	・ 昭和 56 年度（1981）から工業用水の導入が開始され、平成 11 年度（1999）の大幅な日量の増加による水質浄化対策が行われてから現在に至るまでの水質の状態は、ほぼ一定となっている。しかし、浮遊物質、透明度等は、目標値に達しておらず、今後の浄化対策の検討が必要である。 ・ 本市環境局なごや生物多様性センターが実施している名古屋城の水堀に生息する水辺の生きものを把握する一環の中で、外来種の生息を調査しており、ブルーギル、オオクチバス、ミシシippアカミミガメなどが確認されている。外来種は在来種の生息場所を奪い、その生態系に影響を与えるため駆除に努める必要がある。
諸要素 (IV) その他の	便益施設		・ 4-2-2 諸施設にて整理
	案内・説明板		
	植栽		・ 4-1-3 植栽管理状況にて整理
	動物		・ ハクチョウ ・ 水堀に生息する外来種などにより、在来種の減少等がみられる。

(8) 三之丸外堀

名称		保存管理の現状・課題	
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	曲輪	三之丸
		<p>みその御園門枳形跡の石垣は比較的良好に残存するものの南側部分は失われている。はばした巾下門、本町門、東門については枳形としての姿を失っている部分が多い。</p> <p>清水門枳形を含めた東北面の土塁はほとんどが失われ、東面では出来町線、南面では大津通等の 3 箇所、西面では国道 22 号線などの道路の敷設により土塁が撤去されている。また、東面の出来町線より北側部分と一部残る北面部分の土塁では、明治期に陸軍の射撃演習場として利用された際にさらに土塁が盛り足されている。</p>	

名称		保存管理の現状・課題	
(I) 本質的価値を構成する諸要素	虎口	はぼした 巾下門枡形跡	・門は明治6年(1873)に撤去 ・枡形は一部現存している。
		みその 御園門枡形跡	・門は明治6年(1873)に撤去 ・枡形は明治42年(1909)に東堀・南堀が鉄道用地に転用されるにあたり撤去されたが、一部現存している。
		本町門枡形跡	・門は明治6年(1873)に撤去 ・枡形は明治43年(1910)に東堀・南堀が鉄道用地に転用されるにあたり撤去されたが、一部現存している。
		東門枡形跡	・門は撤去 ・枡形は明治43年(1910)に東堀・南堀が鉄道用地転用にされるにあたり撤去されたが、一部現存している。
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	石垣	・三之丸は、周囲には土塁と空堀が巡り、西に巾下門、南に西から御園門、本町門、東に東門、北に清水門の5つの門が設けられていた。三之丸では、5つの門部分のみに石垣が築かれ、枡形を形成していた。その他の部分は内外面ともに土塁が築かれた。 ・三之丸の石垣及び土塁、堀については近代以降の改変が著しい。枡形の石垣については、御園門部分が比較的良好に残存するが、それでも南側部分については失われている。他の門についてはさらに改変が著しく、巾下門、本町門、東門については枡形としての姿を失っている部分が多く、清水門については門の痕跡は全て失われてしまっている。また、御園門、本町門、東門の土橋についても、堀内に名古屋鉄道瀬戸線を通した影響でトンネルが掘られている状況である。
		土塁	・土塁についても北面のほとんどが失われ、東面では出来町線、南面では大津通等、西面では国道22号線などの道路の敷設により土塁が破壊されている。また、東面の出来町線より北側部分と一部残る北面部分では、近代に陸軍の射撃演習場として使用された際に土塁が盛り足されている状況である。
		堀(空堀)	・堀についてははぼした巾下門から御園門にかけての西側の空堀が埋め立てられている。また、御園門から本町門にかけての一部と、本町門から東門にかけての南東側は「元禄十年名古屋城絵図」には水堀として記録されているが、現在は空堀となっている。 ※石垣の保存事業の履歴は(9)指定地全体にてまとめた。
(III) 歴史的経緯を示す諸要素	近代	土塁	・上記の近世：土塁にて整理
(IV) その他の諸要素	名古屋鉄道瀬戸線跡		・本町橋の西側は市内で唯一の明治の煉瓦アーチが残っている。 ・大津橋の南側に大津町駅跡のホームへ降りる階段がそのまま残っている。
	愛知縣護国神社		・現時点では地下遺構等は確認できていない。
	案内・説明板		・4-2-2 諸施設にて整理
	植栽		・4-1-3 植栽管理状況にて整理

(9) 指定地全体

■石垣

名古屋城の石垣は、本丸・二之丸・西之丸・御深井丸^{おふけまる}を中心として築かれており、三之丸を含む城全体での総延長は約8.2kmである。高さは、天守台以外の部分が5.0m～13.0m、天守台が東側で約12.5m、西側と北側で約20.0mである。

石垣は、徳川家康の命の下、西国を中心とした20大名による公儀普請^{こうぎ}によって築かれた。各大名間には石垣を積む技術には差違があったようであり、本丸搦手馬出周辺の石垣調査では堀底に埋まっている部分に技術の違いが見て取れた。

石垣を含む普請は、慶長15年(1610)6月3日より根石置きが始まり、8月には加藤清正が天

守台の石垣を完成させ、9月には本丸・二之丸・西之丸・御深井丸の石垣がおよそ完成し、大名たちが帰国したとの記録が残されている。

石垣に使われている石材の築城期における採石地は、小牧市岩崎山、瀬戸地域、西尾市周辺の三河湾沿岸、岐阜県海津市周辺の養老山系、三重県尾鷲地域が中心と考えられている。石の種類は、岩崎山、尾鷲、瀬戸が花崗岩、三河湾沿岸が花崗閃緑岩、養老山系が砂岩である。近年の調査及び観察からこれらの石材の使用比率に各大名間で違いがある可能性もある。

石垣に使われている石には様々な印が刻まれている。これらは、刻印または刻紋と呼ばれ、石垣を築くことを命じられた諸大名が、自分の運んだ石を他大名の石と区別するために刻んだとみられる。石垣を築くにあたって諸大名は掟を定めており、その中には、他藩との喧嘩を禁止する項目もあることから、刻印は石の所有争いで起こるトラブルを未然に防ぐ意味があった可能性がある。石垣石材には刻印のほかにも石を割る際に刻まれた「矢穴」や、修復整備の際には墨書も確認されている。

石垣は地盤や背面の状況などにより積み直しなどの維持管理が必要になることがある。名古屋城でも築城以降、江戸時代から現代まで継続して各時期に積み直しが行われている。江戸時代の代表的な修復例は、宝暦年間に行われた天守を引き上げて行った天守台の積み直しである。明治以降も、当時の管理者である陸軍や宮内省によって石垣の修復整備が行われたが、記録が少なく、不明な部分も多い状況である。

昭和45年（1970）に豪雨によって石垣が崩落したことを契機として、以後継続して石垣修復整備を行っている。名古屋市が行っている石垣修復の位置は、戦災による焼石の交換に関わるものを除くと、縄張りの北側に偏る傾向がある。濃尾地震の際の石垣被害の記録でも、崩落や孕みは、台地の縁辺に近い北側と西側に多く見られることから、低地に面した北側と西側は地盤などに石垣の構築上、他に比べて不安定化しやすい要素があることも想定される。

平成14年度（2002）より修復整備を進めている本丸搦手馬出周辺の石垣では、解体に伴って行った発掘等の調査から新たな知見が得られた。

文献としては、江戸幕府から尾張藩に対して、本丸東北角の崩れた石垣の修復を許可する、天和2年（1682）の史料が残されており、史料中の本丸東北の角の石垣が本丸搦手馬出周辺の石垣にあたると思われる。本丸搦手馬出周辺の石垣では、北面と東面に布積部分と乱積部分があることが観察され、布積部分は北東角を挟んで北面と東面に広がっている。この積み方の違いが、築城期の石垣（乱積）と天和二年の積み直し（布積）に対応する可能性が高いと考えられ、背面の盛土でも同様な位置で土の違いが確認されている。

石垣の根石の下に敷かれている土台木（胴木）については、敷設された部分と敷設されない部分があるとともに、敷設された部分についてもその高さに違いが認められた。また、根石の高さについても違いがある状況が確認され、これら土台木の有無や根石の高さの違いは、各大名の担当箇所と対応する可能性が考えられる。

これまでの名古屋城の石垣における調査からは、普請に参加した大名の担当箇所についての資料である町場割図と実際の石垣から、各大名が保有する石垣構築技術が観察できるとともに、慶長15年（1610）という定点における各大名間における技術の差異についても検討が可能であると考えられる。

昭和45年（1970）以後継続して石垣修復整備を行っているが、特別史跡名古屋城跡全体の石垣の現況及び崩落等の危険度等を網羅的に把握できていないため、石垣カルテの作成により現況等を把握し、適切に対応する必要がある。

なお、現在、文献、史料などで判明している石垣保存修理事業は、下表の通りである。

表 石垣保存修理事業 履歴

和暦	西暦	事項
慶長 19 年	1614 年	暴風雨のため天守台北東石垣崩壊、福島正則が修復
元和 2 ～7 年	1616 年 ～1621 年	この間に二之丸塀の建造と三之丸の枳形を石垣にする許可が下りる
寛永 7 年	1630 年	雨により崩壊した二之丸石垣修復の許可が下りる
寛文 2～3 年	1662～ 1663	この間に土居を崩しての三之丸水道修復と堀川から三之丸巾下へ堀を築いて取水することの許可が下りる
寛文 5 年	1665 年	破損により、二之丸多門下石垣内側 5 ケ所、外側 7 ケ所の修復許可が下りる
寛文 9 年	1669 年	崩れによる御園門枳形石垣の修復と三之丸北西の水道修復の許可が下りる
寛文 13 年	1673 年	崩れによる二之丸東門（東鉄門）外側南方の塀下の石垣修復許可が下りる
延宝 7 年	1679 年	破損により三之丸南方の土居下の水道を修復
天和 2 年	1682 年	崩れと孕みにより本丸惣構東北隅石垣、三之丸水道の修復許可が下りる
元禄 2 年	1689 年	裏土崩れにより二之丸惣構東方の堀道通石垣と三之丸水道の修復許可が下りる
元禄 7 年	1694 年	崩れによる二之丸西鉄門土橋の石垣修復許可が下りる
元禄 12 年	1699 年	三之丸の水道修復許可が下りる
元禄 15 年	1702 年	三之丸の水道修復許可が下りる
元禄 16 年	1703 年	崩れによる二之丸東の石垣と堀の修復許可が下りる
宝永 5 年	1709 年	本丸 3 ケ所、西之丸 1 ケ所、二之丸 11 ケ所の石垣と西之丸の水道修復許可が下りる
享保 5 年	1720 年	三之丸の水道修復許可が下りる
享保 9 年	1724 年	三之丸の水道修復許可が下り、従来の木製の水道から石製の水道に造り替える
享保 12 年	1727 年	孕みと崩れにより本丸 3 ケ所、二之丸 5 ケ所の石垣修復許可が下りる
享保 13 年	1728 年	三之丸の水道修復許可が下りる
寛延 3 年	1750 年	本丸大天守台の沈下し、石垣が根本的に大修理を必要とする程度の孕みが発生
宝暦 2～5 年	1752 年 ～1755 年	天守台石垣の組み直しとともに大天守の大修理を行う（宝暦年間の大修理）
明治 24 年	1891 年	濃尾大地震により、本丸（内堀含め）17 面、西之丸 15 面、御深井丸 3 面に崩落、孕みが生じ、御深井丸に 1 箇所地割れが生じる
明治 43 年	1910 年	濃尾大地震により大破した榎多門（櫓門）を撤去し、南面石垣を取壊し、門両側の石垣を積み替え、その跡へ江戸城蓮池門を移築
大正 12 年	1923 年	西南隅櫓と櫓台石垣、宮内省により修復
昭和 27 年 ～31 年	1952 年 ～1956 年	戦災後の史跡保存のため大天守・小天守の天守台石垣の修復積み替え
昭和 45 年	1970 年	豪雨により深井丸北側の石垣が延長約 32m にわたって崩壊したため補修整備
昭和 50 年	1975 年	塩蔵門跡（東側）石垣修復整備
昭和 51 年 ～52 年	1976 年 ～1977 年	不明門跡石垣修復整備
昭和 53 年 ～54 年	1978 年 ～1979 年	本丸東一之門跡（東側）石垣修復整備
昭和 55 年	1980 年	元御春屋門跡石垣修復整備
昭和 56 年	1981 年	東南隅櫓南二之丸境石垣修復整備
昭和 57 年 ～58 年	1982 年 ～1983 年	本丸表一之門跡（北側）石垣修復整備
昭和 59 年 ～60 年	1984 年 ～1985 年	本丸表一之門跡（南側）石垣修復整備
昭和 61 年 ～63 年	1986 年 ～1989 年	塩蔵門跡（西側）石垣修復整備
平成元年 ～3 年	1989 年 ～1991 年	本丸東一之門跡（西側）石垣修復整備
平成 4 年 ～5 年	1992 年 ～1993 年	くるみ林・塩蔵構境石垣修復整備
平成 5 年	1993 年	石垣の状況の変化についての縦断測量及び現況写真による調査
平成 6 年	1994 年	塩蔵構南面石垣修復整備 台風により二之丸東二之門跡北側石垣が崩壊したため修復整備
平成 7 年 ～8 年	1995 年 ～1996 年	二之丸東二之門跡北側・二之丸東面石垣修復整備
平成 9 年	1997 年	塩蔵構南面石垣修復整備
平成 10 年	1998 年	二之丸東一之門跡西面石垣修復整備

和暦	西暦	事項
平成 11 年	1999 年	二之丸東二之門跡石垣修復整備
平成 12 年 ～13 年	2000 年 ～2001 年	不明門北東石垣修復整備
平成 14 年 ～	2002 年 ～	本丸搦手馬出周辺石垣修復整備

※昭和 50 年以降の修復整備については、施工年度を掲載

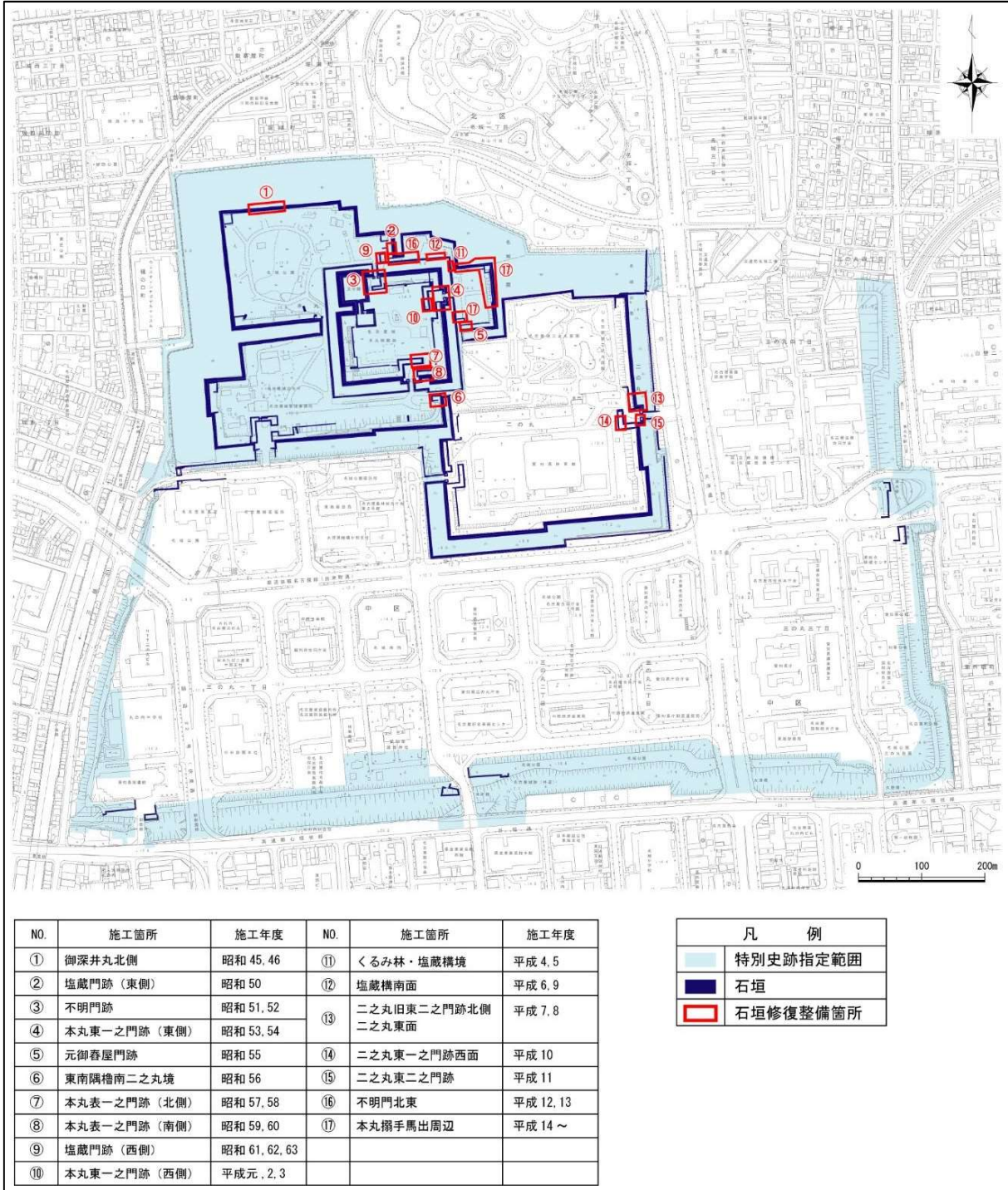


図 石垣修復整備実績 (昭和 45 年 (1970) 以降)

(3) 復元建造物等の公開状況

1) 復元建造物

昭和 53 年（1978）に復元した不明門は通常開門しており、自由に通行することができる。また、復元整備中である本丸御殿は常時内部を公開しており、近世城郭御殿最高傑作といわれた武家風書院造の内部様式や復元した障壁画、^{かざり} 銚子金具等を観覧することができる。約 400 年前の城郭御殿の建築様式を現代に伝えるものとして来場者がその価値を理解しやすいよう、より観覧環境を充実させるとともに建造物の保存への影響を考慮する必要がある。

2) 外観復元建造物

外観復元建造物では昭和 37 年（1962）に博物館相当施設の指定を受けた大天守閣を展示施設として公開している。最上階の 7 階は展望室であり名古屋のまちを 360 度見渡すことができることから、名古屋城の見どころの一つとなっている。また、その規模と特徴的な外観から名古屋のまちのランドマークとなっており、夜間は 23 時までライトアップしている。

小天守閣は一般には地階が大天守閣への通路として利用できるのみで、内部公開は行っておらず、主に旧本丸御殿障壁画をはじめとした史資料等の収蔵施設として活用している。

また、天守閣と同時に外観復元した正門（^{えのきだ} 榎多門）は名古屋城有料区域への出入口として通行できるが、門上の櫓内部の公開は行っていない。

(4) 失われた石垣・土塁・堀・建造物等の状況

1) 失われた石垣・土塁・堀等に関する状況

建造物等だけでなく石垣・土塁・堀についても、築城期から現在に至るまで、撤去や改変等がなされている。

『^{きんじょうおんころく} 金城温古録』及び「尾陽名護屋城図」、「元禄十年名古屋城絵図」を基に、各地区の江戸時代後期以降に失われた・改変された石垣・土塁・堀等を以下に示す。また、近代以降の石垣修復整備箇所について、現在、文献、史料などで判明しているものを図示する。

■本丸

表二之門と東二之門の門内部の^{がんぎ} 両側には雁木が築かれていたが、近代以降に失われている。

本丸の南側に位置する大手馬出の東西の出入口の内面（東面・南面）には雁木が築かれていたが、出入口内側の石垣は東西ともに撤去されており、雁木についても近代以降に失われ土塁となっている。さらに、馬出の西側の地上部の石垣の撤去と堀の埋め立てにより西之丸と一体の空間となり、連結部の南側には新たに石垣が築かれた。

本丸東側の搦手馬出の北側出入口（境門）内側の石垣も近代以降に撤去されている。

■二之丸

西側の二之丸大手二之門の門内部の^{がんぎ} 両側には近世には雁木が築かれていたが、近代以降に失われている。

東側の東二之門桁形の西側石垣は、昭和 38 年（1963）の愛知県体育館の建設に伴い北端が撤去された。また、東側石垣から北側へ続いていた石垣も近代以降に撤去されている。

昭和 50 年代には二之丸の南北を隔てる土塁が新たに築かれた。

二之丸の南側を囲む堀は明治期まで滞水していたが、空堀となっている。

■西之丸

西之丸の南西部には正門（^{えのきだ} 榎多門）が設けられ、石垣で囲まれる桁形となっている。この桁形は、明治期に名古屋城築城以来の^{えのきだ} 榎多門に代わり、旧江戸城の蓮池門を移築する際に北側に拡張

され、北面には穴門が設けられており、もともとの状態から改変を受けている。

■三之丸

三之丸の石垣・土塁・堀については近代以降の改変が著しい。枡形の石垣については、御園門部分^{みその}が比較的良好に残存するが、それでも南側部分については失われている。他の門についてはさらに改変が著しく、^{はぼした}巾下門、本町門、東門については枡形としての姿を失っている部分が多い。また、御園門、本町門、東門の土橋についても、明治期に堀内へ名古屋鉄道瀬戸線を通した影響でトンネルが掘られている状況である。

土塁についても清水門枡形を含めた東北面のほとんどが失われ、東面では出来町線^{できまち}、南面では大津通等の3箇所、西面では国道22号線などの道路の敷設により土塁が撤去されている。また、東面の出来町線より北側部分と一部残る北面部分の土塁では、明治期に陸軍の射撃演習場として利用された際にさらに土塁が盛り足されている状況である。

堀については巾下門から御園門にかけての西側の空堀が埋め立てられている。また、御園門から本町門にかけての一部と、本町門から東門にかけての南東側は「元禄十年名古屋城絵図」には水堀として記録されているが、現在は空堀となっている。

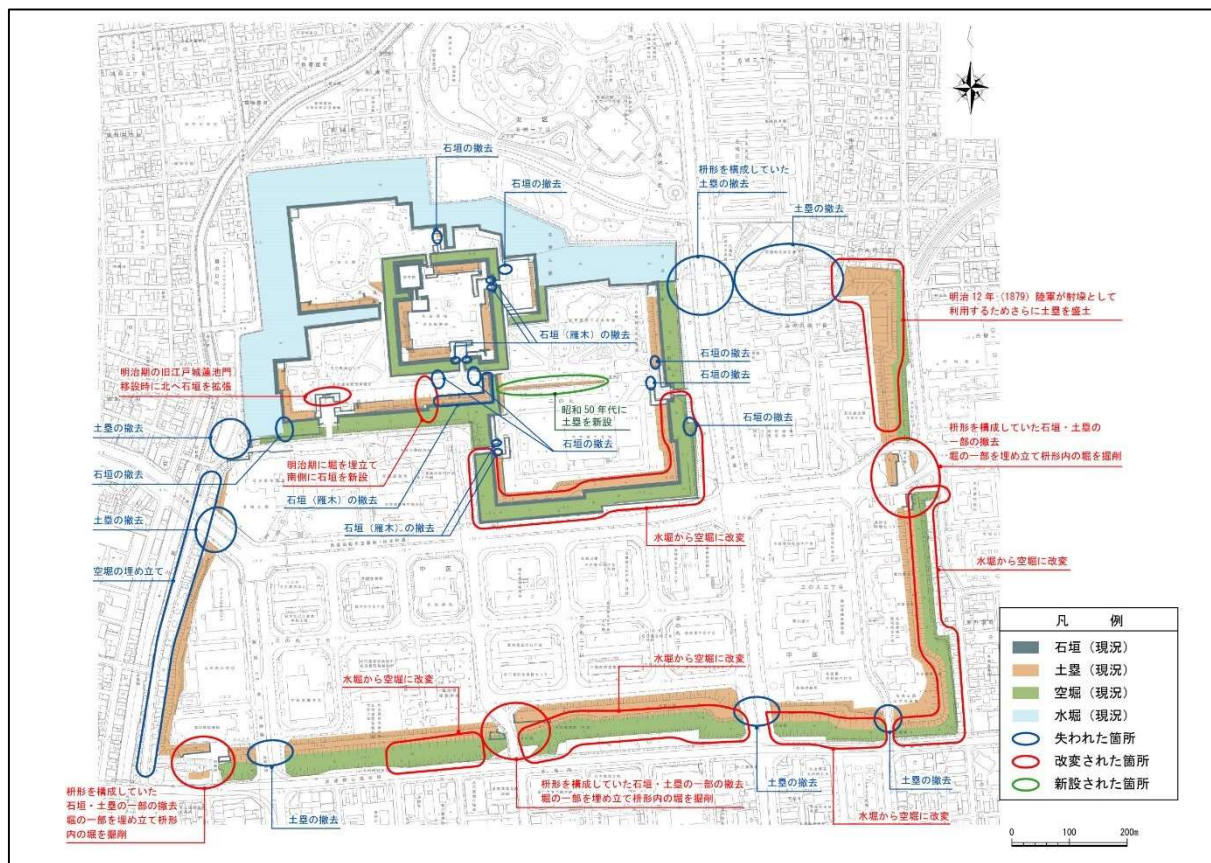


図 失われた石垣・土塁・堀等

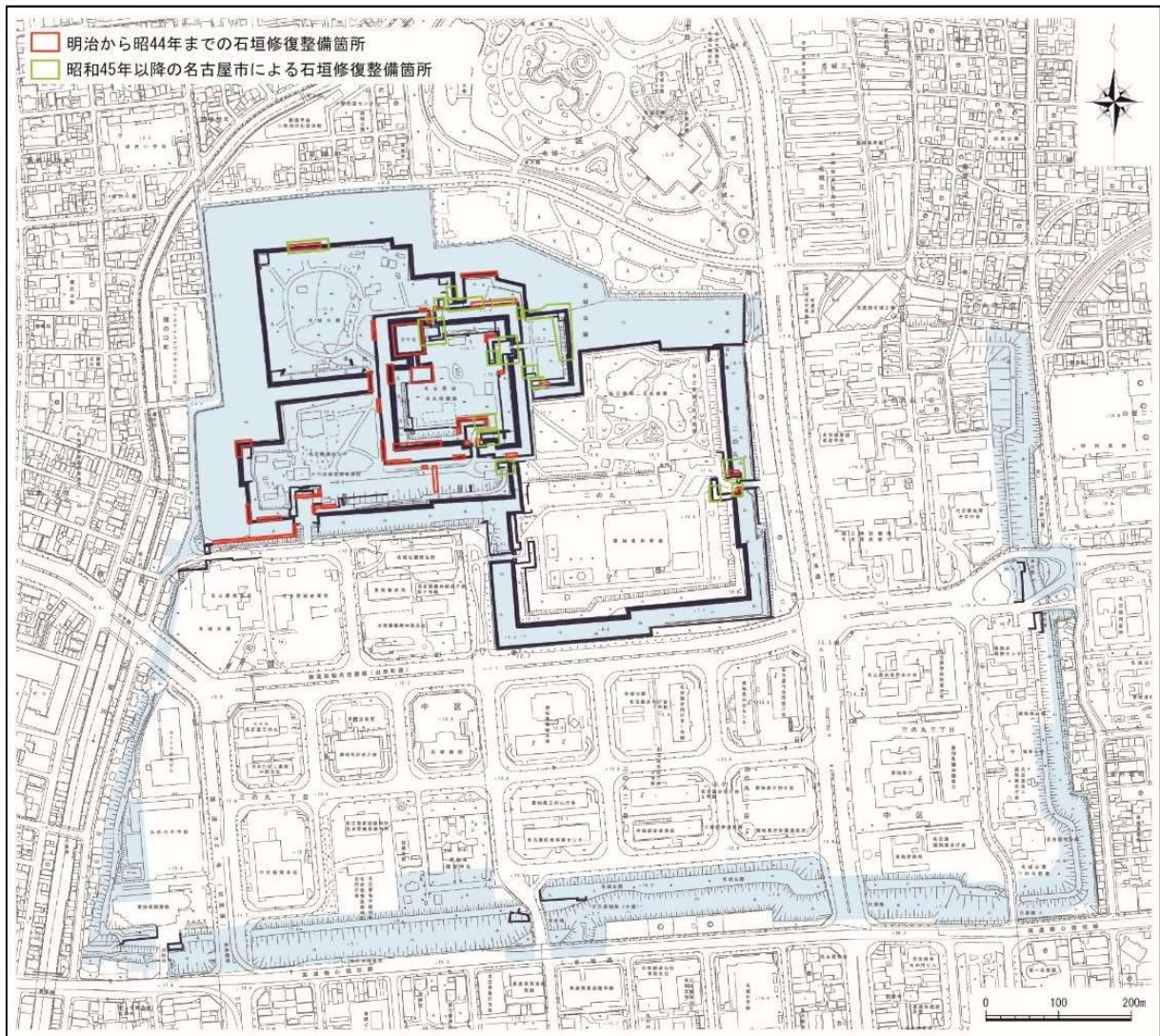


図 近代以降の石垣修復整備箇所

2) 失われた建造物等に関する状況

名古屋城では築城期から現在に至るまで、明治期の陸軍による建造物の撤去や太平洋戦争による焼失、他の災害等によって多くの建造物等が失われている。

これら失われた建造物等については、現存する文献、絵図、古写真、実測図等の豊富な史資料をもとに、往時の名古屋城の姿をより伝えられるよう、復元整備等について検討する必要がある。

『きんじょうあんこく金城温古録』を基に、各地区の江戸時代後期以降に失われた建造物等を以下に示す。

6-2 保存管理の方法

6-2-1 各構成要素の保存管理方法

各諸要素について、保存管理方法の共通事項を以下に定める。

(I) 本質的価値を構成する諸要素

1) 近世に形成された諸要素

①曲輪

- ・旧状を維持している部分は、現状を維持する保存管理を厳格に行う。
- ・旧状が顕在化していない部分は、顕在化を目的とした保存管理を行う。

②虎口

- ・現存遺構の適切な保存管理を行う。
- ・良好な状態で現存する場合は、石垣等と併せて日常の維持管理で劣化状況を把握し、保存管理を厳格に行う。
- ・毀損・衰亡している場合には、発掘調査や史資料調査等の成果に基づいた修復整備を行う。

③石垣

- ・現存遺構の適切な保存管理を行う。
- ・石垣カルテを作成し、特別史跡名古屋城跡全体の石垣の現況及び崩落等の危険度、各時代における修復や改変、災害や戦災等による被害や修復の内容等を把握するとともに、日常的な観察及び維持管理を行い、必要に応じて石垣カルテの追加・更新を実施する。
- ・石垣カルテを踏まえて、石垣の保全方針を定める。
- ・石垣カルテにより把握された来場者の安全性の確保が急がれる部分や崩落等の危険度が高い部分については、保全方針に基づき石垣の維持保全・修復整備の方法及び計画等の検討を行う。
- ・危険度の高い部分については、計測等により変化の観測を行うとともに、発掘調査等の詳細調査により不安定化の原因の把握を行う。
- ・把握された不安定化の原因から、石垣の修復整備方法の検討を行う。修理及び修復整備方法については、解体修理だけではなく、応急的処置や部分補修、部分補強など解体を伴わない方法についても選択肢とする。
- ・解体修理を行う場合には発掘調査や史資料調査等の成果に基づいた適切な修復整備を行う。
- ・石垣カルテ等から石垣に悪影響があると判断された樹木は除伐を行う。また、石垣表面を被覆する草木類については、除草を適切に行い、顕在化を図る。

④土塁

- ・現存遺構の適切な保存管理を行う。
- ・良好な状態で現存する場合は、日常の維持管理を適切に行い、地形（遺構）の保存管理を厳格に行う。
- ・毀損・衰亡している場合には、連続した地形の維持に努め、発掘調査や史資料調査等の成果に基づき修復整備を行う。
- ・除草などの日常の維持管理を適切に行い、景観保全に努める。

⑤堀（空堀）

- ・現存遺構の適切な保存管理を行う。

①旧本丸御殿障壁画

- ・昭和61年度（1986）から行っている修復整備事業を継続する。
- ・今後は、天井板絵の下地補強も含めた解体保存修理を行うとともに、既に保存修理の完了した障壁画についても継続的に現状調査及び点検修理を行う。

②金具類

- ・部材や着色法等の分析調査を継続する。

(II) 本質的価値の理解を促進させる諸要素

1) 復元建造物、外観復元建造物

- ・歴史的景観を形成する文化財として、日常の維持管理を適切に行い、保存管理を行う。
- ・維持管理に必要な行為や軽微な補修等については、建造物と一体となった石垣等の本質的価値を構成する諸要素の保存を優先しながら適宜実施する。
- ・修復整備等にあたっては遺構の保存を前提とする。とりわけ石垣上における修復整備等にあたっては、石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存を確実にするため石垣に悪影響を与えない工法・対策を検討し、実施する。

(III) 歴史的経緯を示す諸要素

1) 近代に形成された諸要素

①石垣・土塁・堀

- ・名古屋城の歴史を理解する上で必要なものとして保存管理を行いつつ、本質的価値が顕在化するよう、取扱いについて調査研究を行う。

②地下遺構

- ・遺構の性格や整備等の関係の中で保存管理方法を検討していく。

③二之丸庭園（前庭）

- ・『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書（平成25年（2013））』に基づき、保存管理を行う。

④乃木倉庫

- ・名古屋城の歴史を理解する上で必要なものとして、保存管理を行う。

(IV) その他の諸要素

1) 井戸（近代以降につくられたもの）

- ・日常の維持管理を適切に行い、破損・劣化が生じた場合には状況に応じて修復整備等を行う。

2) 石碑など

- ・既設のものについては、特別史跡内における必要性等を踏まえ、現状維持や移転等の方針の検討を行う。現状維持するものについては、日常の維持管理を適切に行い、破損・劣化が生じた場合には修復整備を行う。
- ・移設にあたっては特別史跡内における必要性等を踏まえ、設置の是非を判断し、特別史跡としての歴史的景観を損なわない意匠、形態、色彩とする。

7-2 活用の方法

7-2-1 公開

(1) 特別史跡名古屋城跡全体としての公開

- ・整備区域等を除いた特別史跡指定地全体を公開しているが、無料区域については全体として石垣や土塁に樹木や草本類が繁茂している状況などから、城跡であることが認識し難い状況であるため、かつての広大な名古屋城の全体像を伝えられるよう、有料区域の範囲設定の見直し等や無料区域を含めた特別史跡名古屋城跡全体としての公開環境整備を検討する。
- ・二之丸(南)は愛知県体育館の移転を見据え、往時の二之丸を偲ぶことができるような特別史跡にふさわしい整備を検討する。

(2) 現存遺構等の公開

1) 石垣、土塁、堀等の公開

- ・石垣・土塁・堀等は縄張の区画を示す重要な遺構であり、特に石垣は近世城郭築城技術の完成期に公儀普請によって築かれた名古屋城の最大の特徴を示す遺構であることから、特別史跡指定地内外からの眺望景観の確保及び遺構の顕在化を図る。
- ・遺構等への眺望を遮る灌木や草本類等は適切な維持管理を行い、遺構への見通しを確保する。

2) 地下遺構の公開

- ・地下遺構は、地上に表出している遺構と同様に往時の名古屋城の姿を現代に伝える遺構であることから、今後の発掘調査で新たな遺構が発見された際にはその公開を積極的に検討する。
- ・新たな地下遺構の公開にあたっては、適切な保存措置を施したうえで公開を行う。

3) 建造物等の公開

- ・名古屋城の建造物遺構は近世城郭築城技術の完成期のものであり、往時の名古屋城の姿を現在に伝える貴重な遺構であることから、遺構の保存に影響のない範囲で積極的に公開する。
- ・通常は内部を非公開としている建造物遺構は、イベント等に合わせた特別公開の開催を継続しつつ、より多くの来場者が観覧できるよう公開期間の拡大、遺構の価値を理解しやすい観覧環境の充実等について検討する。
- ・公開にあたっては遺構の保存への影響を考慮して人数制限や注意喚起等を行うとともに、観覧者の事故防止等の安全対策を行う。

(3) 復元建造物等の公開・活用

1) 復元建造物・外観復元建造物

- ・復元建造物及び外観復元建造物は現存建造物と同様に往時の名古屋城の姿を現在に伝える建造物であることから、保存に影響のない範囲で積極的に公開する。
- ・復元建造物である本丸御殿については、旧来の工法、材料等により往時の姿を忠実に復元した建築物であり、内部の復元された障壁画、彫刻欄間、^{かざり}銚金具等を間近で鑑賞することができるため、積極的に公開するとともにより観覧環境を充実させる。

(4) 失われた石垣・土塁・堀・建造物等の復元整備

- ・往時の名古屋城の姿を実感させるとともに、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させるため、失われた石垣・土塁・堀・建造物等の復元整備等の検討を行う。
- ・名古屋城は天守や本丸御殿の竣工後、江戸時代を通して整備が行われ、江戸時代後期には城

- 郭として完成した姿となり最も隆盛した時代を迎えたため、復元時代として江戸時代後期が適切である。
- ・復元整備の根拠資料については、戦災焼失前に詳細に記録された「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」が残されており、復元整備を進める際には最大の根拠資料となる。江戸時代後期の史資料としては『金城温古録』や14代藩主徳川慶勝が撮影した写真を始めとした文献・写真・絵図等が豊富に残されており、近代に入ると明治期の写真や宮内省による実測図等も残されている。これらにより江戸時代後期から戦災焼失までの改変等を確認できることから、江戸時代後期を復元時代とした実証的な復元整備をすることが可能である。なお、『金城温古録』など江戸時代を通じた改変について記録されている史資料も残されているため、江戸時代後期以前を復元時代とした実証的な復元整備も可能である。
 - ・したがって、復元時代は江戸時代後期を基本としつつ、石垣・土塁・堀・建造物等の改変等の状況や復元整備の根拠となる史資料を総合的に評価し判断するものとする。
 - ・石垣については、名古屋城の本質的価値を構成する重要な要素として現況調査等を行い、現状や危険度評価等を取りまとめた石垣カルテを作成する。
 - ・石垣カルテ等から石垣に悪影響があると判断された樹木は除伐を行う。また、石垣表面を被覆する草木類については、除草を適切に行い、顕在化を図る。
 - ・石垣や土塁、堀に関して、各時代における修復や改変、災害や戦災等による被害や修復の内容等について発掘調査や史資料調査等を実施する。
 - ・近代以降に撤去または改変された石垣や土塁、堀については、歴史的特徴・意匠の調査研究を行うとともに、その復元整備の可否についても慎重に検討し、個別事例ごとに判断する。
 - ・本丸大手馬出の西側の堀など、復元整備により特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させるものについては、重点的に検討を行う。
 - ・建造物については、大天守、小天守、東北隅櫓、本丸表一之門、本丸東一之門、本丸東二之門、正門（榎多門）については、江戸時代の豊富な史資料に加えて細部まで詳細に計測された「昭和実測図」に記録されており、「ガラス乾板写真」にも詳細な記録があることから、史実に忠実な復元整備ができる可能性が高い。なお、正門（榎多門）については明治43年（1910）に移築された旧江戸城蓮池門の記録である。
 - ・史実に忠実な復元整備の可能性については、今後の発掘調査や史資料調査等の成果を踏まえて、随時検討していく。
 - ・復元整備の方針については8章で述べる。

(5) 交通手段の充実

現在利用されている交通手段の利便性向上を図るとともに、名古屋城へのアクセスのさらなる向上や周辺地域への回遊性向上を図るため、新たな交通手段等の検討を行う。

1) 水上アクセスの活用

- ・名古屋城に近接する堀川の朝日橋船着場を活用し、名古屋城と歴史的関連の深い四間道地区など堀川周辺の回遊性の向上に繋がる交通手段として水上交通の定期運航等について関係機関・部署と検討を行う。

2) 自転車交通の推進

- ・名古屋城周辺地域の回遊性向上に最も有効的な交通手段であるため、自転車利用を可能にするための駐輪場等の整備やレンタサイクル、コミュニティサイクル等の導入について関係機関・部署と検討を行う。

8-3-7 三之丸外堀

■整備の考え方

城郭の縄張を構成している堀、城下町と城内をつないでいた各門であることを伝える説明板を整備し、広大な城跡の全体像を実感できる場とする。

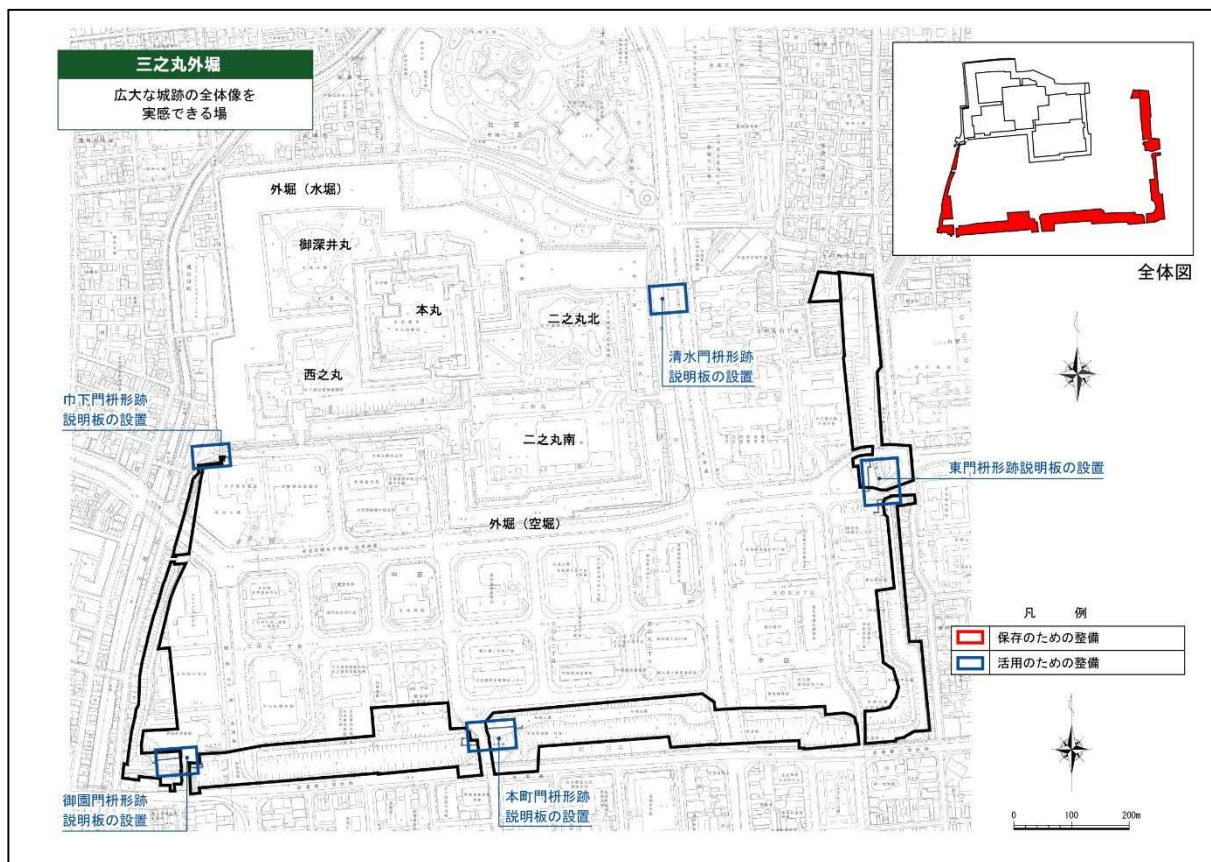


図 三之丸外堀の整備

(1) 活用のための整備

①三之丸外堀各所

- ・名古屋城の縄張を構成していた土塁・堀が残る特別史跡指定地であることを認識させ、名古屋城の全体像を実感させる説明板の設置を行う。

②各門跡

- ・名古屋城城内と城下町をつないでいた各門跡である認識を広めるために説明板の設置を行う。

8-3-8 石垣・土塁・堀

(1) 保存のための整備

①石垣・土塁・堀の修復整備

- ・石垣については名古屋城の本質的価値を構成する重要な要素であるため、石垣の現状について調査を行い、現状や危険度評価等を取りまとめた石垣カルテを作成する。その中で、地震や戦災等による被害や修復の内容、今までの発掘調査や史資料調査等の成果も整理する。
- ・本丸搦手馬出周辺石垣の修復整備後は、石垣カルテ及び石垣の保全方針に基づいて修理・修復の計画・方法を定め、来場者の安全性の確保が急がれる部分や崩落等の危険性の高い部分から順次修復整備を行うとともに、必要な部分については計測等により変化の観測を行う。
- ・石垣カルテ等から石垣に悪影響があると判断された樹木は除伐を行う。また、石垣表面を被

覆する草木類については、除草を適切に行い、顕在化を図る。

(2) 活用のための整備

①石垣・土塁・堀の復元整備

- ・近現代に撤去または改変された石垣・土塁・堀については、歴史的特徴等の調査研究を行うとともに、その復元整備の可否についても慎重に検討し、個別事例ごとに判断する。
- ・本丸大手馬出の西側の堀など、修復復元することにより特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進させるものについては、重点的に検討を行う。

二之丸

二之丸全体の整備等による往時の名古屋城の全体像の再生

二之丸庭園について保存整備を着実に進めるとともに余芳の復原整備の検討を行う。

また、愛知県体育館の移転を見据え、特別史跡未告示区域の解消に取り組むとともに、二之丸御殿・向屋敷の復元整備等をはじめとした二之丸全体の整備を検討し、往時の名古屋城の全体像を再生する。

保存事業	活用事業
<ul style="list-style-type: none"> ・二之丸庭園の保存整備 ・余芳の復原整備 ・特別史跡未告示区域の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・二之丸御殿、向屋敷の復元整備等 ・二之丸大手門・東門の復元整備等 ・二之丸の櫓の復元整備等

<事業展開>

事業内容	1期	2期	3期
二之丸庭園の保存整備	旧名勝指定範囲の調査研究、整備	名勝指定範囲全体の調査研究、整備	
余芳の復原整備	調査研究、整備		
二之丸御殿、向屋敷の復元整備等	愛知県体育館移転 特別史跡未告示区域の解消 調査研究、整備等		
二之丸大手門・東門の復元整備等			
二之丸の櫓の復元整備等			

石垣

名古屋城の歴史を物語る広大な石垣の調査・修復整備

名古屋城の石垣は城全体での総延長は約8.2kmと広大であり、高さは天守台石垣で最大約20.0mに及ぶ。公儀普請により築かれており、石材の種類や多くの刻印等からもそれをうかがい知ることができる。また、当時の石垣構築技術が観察できるとともに、その後の被災やそれに伴う修復整備等の痕跡など名古屋城の長い歴史が写し出されている。

このような名古屋城の歴史を物語る広大な石垣について、調査研究を推進するとともに、現況調査を踏まえた石垣カルテを作成し、それに基づいて石垣の保全方針及び修理・修復計画・方法を定め、来場者の安全性の確保が急がれる部分や崩落等の危険性の高い部分から順次修復整備を行う。

<事業展開>

事業内容	1期	2期	3期
名古屋城の歴史を物語る広大な石垣の調査・修復整備	調査研究、整備		
	石垣カルテの作成		

上記の重点的な取組みを着実に進めるためには、名古屋城総合事務所の調査研究体制の強化が不可欠である。

各分野の専門知識を持つ職員を確保し、専門的・総合的に調査研究を行える体制を構築する必要があるため、民間活力を導入した効率的な運営・体制の検討と併せて、名古屋城として望ましい運営・体制を構築する。

<事業展開>

事業内容	1期	2期	3期
名古屋城総合事務所の調査研究体制強化	調査研究体制強化		

<強化継続していく事業>

■城跡にふさわしい環境づくりによる名古屋城の魅力の向上

城跡にふさわしい植栽管理や天守閣等への視点場の整備により、天守閣や本丸御殿等の建造物や二之丸庭園、石垣等の眺望景観を向上させ、名古屋城の魅力を高める。

また、名古屋城の価値や魅力をよりわかりやすく伝えるために、説明板の新設や表示内容を充実させる。

保存事業	活用事業
<ul style="list-style-type: none"> ・城跡にふさわしい植栽管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明板の新設、AR技術の導入等による表示内容の充実 ・天守閣等への視点場の整備

■実施中の保存事業・活用事業の継続と充実による特別史跡名古屋城跡の後世への継承

建造物等の計画的な維持・整備により、特別史跡名古屋城跡を後世に確実に継承する。

また、周辺の歴史的関連資産等を含めた企画・イベントや情報発信の充実により、名古屋城の価値や魅力を幅広く積極的に伝える。

保存事業	活用事業
<ul style="list-style-type: none"> ・旧本丸御殿障壁画の保存修理 ・名古屋城のカヤの保護育成 ・建造物等の計画的な維持修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構を活用した企画・イベント等の充実 ・名古屋城の特徴と史跡全体の情報発信等の充実 ・周辺の歴史的関連資産等との連携強化